

原子力委員会
新計画策定会議（第 28 回）
議事録

1. 日 時 平成 17 年 6 月 7 日（火）16:00～18:32

2. 場 所 学術総合センター 中会議場

3. 議 題

（1）新計画の構成について

（2）その他

4. 配布資料

資料第 1 号 新計画の構成（案）

資料第 2 号 新計画策定会議（第 25 回）議事録

資料第 3 号 新計画策定会議（第 26 回）議事録

資料第 4 号 御発言メモ

資料第 5 号 「新計画の構成」への意見募集について（案）

参考資料 1 原子力に関する国際問題（論点の整理）

参考資料 2 原子力の国民・社会との共生（論点整理）

参考資料 3 2005 年核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議の概要

参考資料 4 高速増殖原型炉「もんじゅ」原子炉設置許可無効確認訴訟の最高裁判決について

参考資料 5 英国ソープ再処理工場の放射性溶液漏えいについて

5. 出席者

委 員：近藤委員長、井川委員、井上委員、岡崎委員、勝俣委員、河瀬委員、神田委員、
木元委員、草間委員、児嶋委員、齋藤委員、笹岡委員、佐々木委員、
末永委員、住田委員、殿塚委員、橋本委員、伴委員、前田委員、町委員、
山名委員、吉岡委員、和気委員、渡辺委員

内閣府：戸谷参事官、後藤企画官、森本企画官、犬塚補佐

6．議事概要

(後藤企画官) 定刻となりましたので、第28回の新計画策定会議を開催したいと思います。

それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

(近藤委員長) ご多用中のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

第28回の新計画策定会議を開催させていただきます。

本日は、ご案内申し上げましたように、新計画の構成についてのご議論をいただく予定をしております。この新計画の構成につきましては、前回、新計画のあり方というようなタイトルで資料を紹介させていただきましたが、その後、事務局で皆様のご意見もいただきつつ手直しをし、その案をまた皆様にお送りいたしましてコメントいただきまして、さらに手直しをするという作業をして、今日、「新計画の構成」というタイトルで案を用意したところでございますので、よろしくご審議をいただければと思います。

それでは早速、資料の確認からまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(後藤企画官) それでは、資料の確認をさせていただきたいと思います。

配布資料でございますけれども、資料第1号ですが、今お話がございました「新計画の構成(案)」というものがございます。

それから、資料第2号が新計画策定会議の第25回の議事録、資料第3号が第26回の議事録となっております。

それから、資料第4号で御発言メモがございます。

それから、資料第5号、「『新計画の構成』への意見募集について(案)」という、これも縦長の紙がございます。

それから、今度は参考資料でございますが、参考資料1が「原子力に関する国際問題(論点の整理)」、参考資料2が「原子力の国民・社会との共生(論点整理)」、参考資料3が「2005年核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議の概要」、参考資料4が「高速増殖原型炉『もんじゅ』原子炉設置許可無効確認訴訟の最高裁判決について」、参考資料5が「英国ソープ再処理工場の放射性溶液漏えいについて」という形で配らせていただいております。

それから、席上には、高速増殖原型炉「もんじゅ」原子炉設置許可無効確認訴訟の判決理由骨子、判決理由要旨、それから主文を配付させていただいております。

それから、同じくこれも席上だけでございますけれども、「公共料金分野における情報公開の現状と課題」という資料が置いてございます。これは、前回の策定会議で佐々木委員から、欧米の公共料金関連分野において消費者の参加制度がかなり進んでいるので、我が国の原子力政策への国民の意見の反映においても参考になるのではないかというご意見をいただ

きましたので、その後、先生からそのときにお話がありました資料をご紹介いただきまして配布させていただいてございます。

それから、第27回、前回の議事録も配付しておりますので、こちらについてはご確認いただき、お気づきの点がございましたら、事務局までご連絡いただければと思います。

以上、多数でございますが、何か抜けがございましたら挙手をお願いしたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思いますけれども、先ほどちょっとご紹介を忘れました。今日、ご欠席の方が8人いらっしゃいます。内山委員、岡本委員、田中委員、千野委員、中西委員、庭野委員、松尾委員、山地委員、この8人の方から欠席する旨のご通知をいただいておりますのでご紹介申し上げます。我々も手を尽くして、なるべく多数の方が出席いただけるような日を選んでいますがつもりなのですけれども、私どもの大変不手際が重なったせいか、今回は8人の方が欠席ということで大変申しわけなく思っています。

さて、それで議事でございますが、本題に入る前に、参考資料としてお配りしていますものについてご紹介を申し上げたいと思います。

最初の2つは論点整理でございまして、これまでの会議で議論が一応終結したところ、議論を踏まえて手直しをさせていただき、形を整えたものです。これを紹介させていただきます。それから、情報共有ということで、NPT運用検討会議の結果、「もんじゅ」の最高裁判決、それからイギリスのソーブ再処理工場の放射性溶液漏えいについての最近の報告をご紹介申し上げます。

これらの資料をご紹介してから本題に入りたいと思いますので、しばらくお聞きいただければと思います。

それでは、事務局、お願いします。

(森本企画官) それでは、国際関係につきまして、参考資料1、それから参考資料3につきまして、ごく簡単に触れさせていただきたいと思います。

参考資料1の原子力に関する国際問題の論点の整理、これは前回5月24日にお諮りしたものと文章等是一緒でございます。「(案)」の字を取って、参考とさせていただいております。これは、前回ご審議いただいた際に、各委員からの意見等を既に踏まえて直させていただいたもので、当日の審議でのいろいろな問題意識についてテイク・ノートさせていただくとともに、まだ24日当日、NPT運用検討会議が最終日を迎えていなかったということで、一部ちょっとペンディングにしたものでございます。

それで、参考資料3でございますが、これは既に皆様も報道等でご承知かと思いますが、NPT運用検討会議の概要についてポイントと、それから後ろには、日本が提案したいわゆ

る「21世紀のための21の措置」というものの仮訳、日本語訳を添付させていただいております。

ごく簡単にポイントだけ触れますと、参考資料3の方でございますが、NPT運用検討会議とはというので、これは国際問題の資料等で既にご説明したとおりでございますが、今回のニューヨークでの会議においても同様でございます、3つの主要委員会の合意文書を作成して、本会議送付というのを期待したわけでございます。

ところが、今次会議の結果ということで、手続等に時間を要し、結論としては、(2)の最後のところですが、3委員会で実質事項に関する合意文書を作成することができず、また、議長による声明も行われなかったと。

一方、本件会議における様々な議論につきましては、後ろにあります日本からの提案を始め、様々な提案がございました。

それで、さらに申し上げれば、国際ワーキンググループで議論になりましたし、策定会議でもご議論いただいた多国間管理構想につきましても、したがって、この合意文書がない以上、最後にどのような位置付けになったかというところの結論がないわけでございますが、IAEAのエルバラダイ事務局長からのステートメント等には入ってございましたけれども、最終的に3つの主要委員会いずれにおいても合意文章ができなかったということで、他の案件等も含めて結論には至っていないものでございます。

したがって、本策定会議の国際問題の論点整理といたしましても、前回の5月24日の時点で近藤議長に最後に締めていただいたとりのことでございますが、文章から案をとる形で、今日、参考資料として配布させていただいたものでございます。

以上です。

(後藤企画官) 引き続きまして、参考資料2、それから参考資料4、参考資料5について説明させていただきたいと思っております。

まず、参考資料2でございますが、原子力の国民・社会との共生の論点整理です。これも、前回議論させていただいて、一応これで終わりかなというところまで来たと思うんですが、その後、前回いただいた意見を踏まえて多少修正しておりますので、その箇所をご確認いただければと思います。

1ページ目でございますが、まず「はじめに」というところで、パラグラフでいいまして3番目の「社会において」という言葉で始まるパラグラフの中ですが、これの一番最後の2行、「原子力施設が立地している地方自治体においては、住民の希望を踏まえて、積極的にこうした取組」、広聴広報活動、対話の活動ですが、これについて取り組んできているということをつけ加えております。

それから、パラグラフを1つ飛ばして一番下のパラグラフでございますけれども、電源三

法交付金等のことを書き込んでございます。前回、岡本委員から、国の支援が見えないのではないかという趣旨のご発言をいただいたと思いますので、それにあわせまして、「国は、我が国社会にとって電力の安定的な供給を確保することが」という文章に始まりまして、この4行をつけ加えております。次の2ページ目の一番初めの「きている」というところまでをつけ加える形にさせていただいてございます。

それから、2ページ目の中身でいきますと、2.の「現状と課題」の(1)広聴広報活動についてでございますが、まず)の表題を変えております。前は、ここのは「情報公開」という表現でございましたが、これを「透明性の確保」という形で、まず情報公開を含め、透明性を確保することをやるということで表題を変えております。

中身について申し上げます、一番最後のパラグラフ、「一方、事業者、研究開発機関は」というところでございますが、この安全協定の記述をつけ加え、「透明性の確保の観点から重要」というふうに結んでございます。

それから、ページが変わりまして3ページ目でございます。

3ページ目の一番上のパラグラフのところですが、これは地域において、国とか事業者がホームページ等によって意見などを募集しているという記述がありましたが、最後のところで「これに対して」という形で、「こうした活動はさらに充実されるべきであるとして、各原子力施設立地地域から国に対して広報専任の担当者を配置してほしいという要望もある」ということをつけ加えてございます。

それから、次のパラグラフ、「安全に関する相互理解」に関するということでございますが、一番最後の行、「防災演習はこの観点からも有意義であるとされている」という形で、前回ご指摘いただきました防災の話の記述をつけ加えてございます。

それから、ページが変わりまして4ページ目でございますが、4ページ目の上、学習機会の一番最後のところですが、2番目のパラグラフ、「こうした取組が効果的であるためには」というところですが、この文章1文をつけ加えております。これも前回ご指摘がありました、ある意味で国民が原子力とのかかわりについて関心を持って、こうした取組について理解を高めていくことが前提であるから、国は広報活動が重要であると。たしか、前回のご発言では、国民の方もそういう問題意識を持つべきだという趣旨のご発言だったと思いますが、なかなか国の方が問題意識を持てと言うのも、ちょっと書きにくいところもあるので、それを裏返していうと、もう少し国サイドの方がちゃんと制度や取組の状況、存在を広く広報すべきではないかというような趣旨にして書き込んでございます。

それから、次の(3)国民参加ですが、ここも国民参加という形で1つ章を起しております。従来は、情報公開等に含まれた部分でございますけれども、それを独立させてございます。

まず最初のパラグラフでは、「地方自治体であっても、地域社会に影響を与える判断を行う際には、地域住民の意見を聴くための説明会」などを開催しているという事実をつけ加えたのと、一番最後、「しかしながら、」という形で、「こうした活動は、国民にとって効果感があるものにすることが重要であることから、国内外の事例を参考にしながら、この観点から自らの活動を評価し、今後とも改善していく」ということで、今後とも国民参加の取組を強めていくという趣旨をつけ加えてございます。

それから、ページが変わりまして5ページ目ですが、マスメディアのところでございます。前回、これもいろいろご指摘をいただきましたので、多少、語尾等を直しております。3、4行目のところ、「様々な見解があることも伝えることが期待される」、「適宜に報道機関に公開するとともに、異常事象や成果については」というように直して、「その評価を含めて速やかにかつ誠実に伝えることが重要」だということを書いてございます。

それから、3.の「今後の取組の基本的考え方」のところでは、まず表題、「透明性の確保」というのを変えてございます。

それから、3つ目の丸の核物質防護関連についてですが、これは表現の正確を期すために、法律上の用語に合わせております。「秘密を設定することについては」ということで、「秘密」という言葉に直しております。「国民にいたずらに不安を抱かせることのないよう、その趣旨の周知徹底に努める」。それから、「秘密の範囲に関する国の確認状況等を説明し、情報公開の精神等に照らして評価を得るなど、厳格かつ適正な運用に努める」ということを入れてございます。

それから、ページをめくっていただきまして6ページ目でございますが、6ページ目の(2)の学習機会のところですが、学習機会の一番最後のところにも、「国民一人一人が原子力と社会との関わりについて関心を持ち、常日頃から自ら学習努力を行うことを期待」して、「学習機会の存在を国民に広く知らせることが重要」だということで、先ほど申し上げたことを取組にして書き込んでおります。

それから、国民参加につきましては、下の丸、「国、原子力事業者や研究開発機関は、地方自治体が住民参加の観点から行う様々な活動に誠実に協力していく」ということを入れてございます。

それから、(4)立地地域との共生ですが、1番の丸の最初の2行を直してございます。「原子力活動は関係施設が立地できてはじめて可能になり、その安定的な活動により期待される国民社会に対する貢献も可能になる」という形で、立地があってできるということと、安定的な活動が重要ということを入れてございます。

それから、ページが変わりまして7ページ目のところでございますが、最後の丸の1つ上の文章、「その際、」というところで、「立地している研究開発施設等を国際協力の拠点に

活かして」いくというような話をつけ加えてございます。

それから、取組の方では、マスメディアの話が前回ありますのを外したのですが、これはやはり取組の考え方の中でマスメディアについて書くのはいかがかというご意見がございましたので、今回そこは外しております。

これが、国民・社会との共生の変更点でございます。

それから、引き続きご説明させていただきますが、参考資料4でございます。高速増殖原型炉「もんじゅ」原子炉設置許可無効確認訴訟の最高裁判決についてという形で、もう新聞報道で皆様ご存じかと思しますので、簡単にご紹介させていただきます。5月30日に最高裁判所の第一小法廷において、上記判決が言い渡されたということで、主文は、原判決の破棄、被上告人の控訴棄却という形で、国側の勝訴という形でございます。結果として、高速増殖原型炉「もんじゅ」に係る原子炉設置許可無効確認訴訟は、国側の主張が認められ、従来一審の判決が確定したということでございます。既にもうご承知でございますので、詳細は省かせていただきますが、そういうことになったということのご報告をさせていただきます。

それから最後、参考資料5でございますが、英国ソーブ再処理工場の放射性溶液の漏えいについてということで、今のところ私どもの方で入手している情報をまとめてございますので、ご紹介させていただきます。

概要についてでございますが、まず、ソーブの再処理工場の前処理施設での漏えいがあったということで、これは4月19日に発見されたと。配管が破損し、83m³の溶液がステンレス鋼で内張りのコンクリート壁のセルのところまで流出したことが判明したということで、漏えいした溶液を戻す作業は既に始められておりますが、4週間程度かかるということです。それから、破断した配管というのは、吊り下げ支持された貯槽に接続されていたということで、金属疲労により破損したと推定されているということでございます。ただ、このような形をとっている貯槽は、工場の中にはこの1カ所のみということ、それから二次閉じ込め施設が設計どおりに機能したということ形で、外部への放出、従業員の被ばくもないということでございます。

それから、既にそのような調査結果を踏まえて、金属疲労が適切に考慮されたことを確認し、セルの安全性、セルの計測器の信頼性を改善し、それから運転慣行を再検討するように、今、勧告がなされているというのが、BNG、英国原子力グループからのニュースリリースにより出ております。

あわせて、6月2日には、NDA、原子力廃止措置機関からのステートメントでは、NDAが数週間をかけて安全面、技術面、経済面の検討を行い、その結果に基づいて政府が今後の方針を決定することになっているということでございます。

他方、我が国の再処理工場におきましての状況ですが、同じように重量測定ができるように吊り下げ支持された貯槽というのは、日本原燃の六ヶ所再処理工場にはないということでございます。それから、サイクル機構の東海再処理工場においては、ウラン、プルトニウム、高放射性溶液を取り扱う系統にはないということでありますが、現在建設中の低放射性廃棄物処理技術開発施設においては吊り下げ支持された蒸発缶があるということなので、今後、これらのソープの情報を得た上で、念のために金属疲労が発生する可能性も含めた設計の妥当性については評価しようということになっているということでございます。

両事業者におきましては、再処理工場における漏えい検知器の信頼性、それから運転管理におけるパラメータ変化に対する注意深い監視の重要性を含めて、水平展開の必要性を検討し、今後、適宜対処していくという状況だとございます。

後ろには、BNGのニュースリリースと、6ページ目はNDAのニュースリリース、それから7ページ目は日本原燃の定例記者会見と、その先には日本原燃のホームページに出ているものを、8ページ目、9ページ目以降につけてございます。それから、最後の12ページ目は、サイクル機構における対応という形で書いてございますので、詳細はお読みいただければというふうに思っております。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

以上、資料の紹介になっておりますけれども、何かご質問はございますでしょうか。

(発言する者なし)

(近藤委員長) それでは、以上で報告を終わりました本題に入らせていただきます。

本題の資料は、資料第1号でございます。これは前回、こんなものということで資料をご紹介させていただいたので、本来は今日直ちにご議論いただくべきところなのですが、これは前回の資料から少し変わっています。1つは、その後あの資料に事務局内で追加の書き込みの希望が多くて、だんだんページが増えてしまって、これでは、大体こんなことについて議論してきたけれども、これでよろしいのかなということについて国民のご意見を伺うという趣旨からすると、長すぎると考えるに至りまして、思い切ってつづめてみました。そこで、こんな項目についてここまで議論してきたということを国民にお見せするという観点から、我々が検討した項目がこれで適切な表現あるいは取り上げ方なのかということについて、ご確認いただきたい。これが第一のお願いです。

それからもう一つは、そういうものをまとめてみますと、論点整理の紙の目次を束ねた格好になってしまう。しかし、それではこれは一体何だ、計画の論理も何もないのでということになると気がつきました。そこで冒頭に、なぜ原子力委員会がこんなものをまとめているのかについてと、およそ計画というものを考えるときには、何を目標として、それを達成す

るためにどういうことに重点を置いて検討したのかという説明があるべき、その上で本体として今まで議論されてきたものがあると、そういう説明を付けることにしました。この頭の部分については、新計画を策定する際に皆さんのご意見を踏まえつつ書いていくべきものなのですが、ちょうどよいから、この機会にこれを今日ご議論をいただきたい。ですからここは意見募集においては一つのサンプルという程度の位置付けで、これをそのまま使うことにさせていただき、皆様には、しかしぜひこのあり方についてご意見いただきたい、そろそろ計画の本体について基本理念、基本目標とか重点項目というものについて、私の考えではこれは既に我々がここで議論してきたことの中にもあるし、多分議論の中で、口に出しての議論を縦軸とすれば、横軸として皆さんがいつも心に秘めながら議論してきたもの、そういうものがこうしたものとして書かれるべきなんだろうと思うのです。そこで、ここでの二十何回の議論を思い起こしながら、こういうことを議論して追求したいと思っておられるのかな、こういう切り口のところに取組の重点を置くべきだと皆様お考えなのかなというところをドラフとしてみたのです。これについて大いに議論していただきたいのです。この2つが今日この資料をご説明申し上げてご議論いただきたいところでございます。

ただ、これは勝手な言い方ですけれども、今日のご議論を踏まえつつ、改善できるところはするといったしましても基本的にはこの格好で、国民の皆様には項目として落ちがないかどうかという観点でご意見を賜りたい、意見募集を始めたいと考えております。ただ、そのことについても、それは著しく不遜であるというご意見もあるかもしれないと思いつつ、もしそういうご意見があれば、もちろんお聞きして、その取扱いを皆さんでお決めいただくことになると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず資料のご説明をいただきます。

(後藤企画官) それでは、資料第1号の説明をさせていただきたいと思います。

今、委員長からお話がありましたように、前回お出ししました「新計画のあり方(論点整理等のまとめ)」というものをさらに抜粋してつくりましたのが、1ページ目から6ページ目までの「新計画の構成(案)」ということでございます。前回お出ししましたあり方につきましては、7ページ目以降にその本体部分が入ってございます。これは、7ページ目以降、現状認識とか、例えば基盤の一層の充実のための取組等、かなり詳しく書いてあるわけでございますので、これのエッセンスが後半部分に詰まっていると。前半部分は、今、委員長からお話がありましたように基本理念とか基本的目標とか、そういうものをまとめて書いたものになってございます。

まず、1ページ目からご説明させていただきますと、「はじめに」というところで、最初のパラグラフは原子力委員会の任務を書いてございます。「原子力の研究、開発及び利用は、原子力基本法によって、厳に平和利用に限り、安全の確保を前提に推進され、将来における

エネルギー資源を確保し、学術の進歩と産業の振興とをはかり、もって人類社会の福祉と国民生活の水準向上とに寄与することを目指して」といるという原子力基本法という言葉がそのまま入っております。その原子力委員会は、「国の施策が計画的に遂行されるよう、必要な企画、審議及び決定する」ということを任務にしているということで、「この任務を達成するための一環として、1956年以来、概ね5年ごとに長期計画を策定してきた」ということでございます。「現行の長期計画は、2000年11月に策定されたもの」というのが最初のパラグラフにおけるこれまでの経緯を書いてございます。

それから2番目のパラグラフは、原子力活動の性格と、それについての原子力委員会の役割が書いてございます。「原子力研究開発利用活動は、先端的な巨大技術に関わるものを含み、広範な課題について国が果たすべき役割が大きな分野であり、その施策は全体として上の目的を効果的に、しかも効率的に達成するものであるべきである」と入れております。

「このため、関係行政機関は、2001年1月の中央省庁再編により内閣府に属することになった原子力委員会が、この目的を達成するために長期的かつ総合的視点に立って定める基本方針を踏まえて、それぞれが所掌する分野においてこれを企画・実施し、推進することになっている」と。「これらの活動は国民の理解を得つつ進められる必要があり」、「当事者にはそのための努力が当然に求められるが、それらが原子力委員会が国民の意見を踏まえつつ定めた基本的考え方に基づき推進されることは、この理解を得るために重要」としてございます。

「そこで」という形で、今回の策定会議の話ですが、「長期的かつ総合的視点から、我が国における原子力研究開発利用の推進の基本的考え方と推進のための施策の基本的方向を示すことにし、これを新計画として、昨年6月から策定に着手した」ということでございます。中身の構成について書いてございますが、まず「これまでの策定会議におけるさまざまな分野における課題と今後の取組の議論の結果を」、1.として基本的な目標、2.として基本的方向、3.として取組の基本的な考え方という3部構成にしましたというふうに書いてございます。

まず、1.の原子力研究開発利用推進の基本的目標ですが、これは我々が目指すべき目標、ある意味で理念みたいなものでございます。4つ書いてございます。前回の会議の後にご相談させていただいた中身から比べると、最後に4番がつけ加わっております。

まず(1)は、基本的活動は「安全の確保、国民・地域社会との相互理解、平和利用の担保、廃棄物管理を含む環境保全の実現を前提とする」。それから、エネルギー利用につきましては、「学術の進歩、産業の振興はもとより、エネルギーの安全保障の確保と地球温暖化対策に貢献する」。放射線利用に関する活動は、「学術の進歩、産業の振興、人類社会の福祉と国民生活の水準向上とに貢献する」。最後、4番目ですが、「国の施策は、有意性、経

済性、効率性の観点から最も効果的なものとなるように企画し、推進する」というふうにまとめてございます。

この我々の基本的な理念を、今後の取組の基本的な方向にどう落とすかというのが、次の２ページ目以降でございます。

そのために、まず現状認識を簡単に書いてございますが、一番最初は、「事業者における不正行為を契機とした」事象、それから「品質保証システムが十分に機能していないことに起因して発生した事故・事象」が、「当該事業者はもとより、国の規制行政の安全確保に対する国民の信頼を喪失させた」ということ。

それから２番目は、「世界のエネルギー需要が増加していく」ということで、「地球温暖化に向けての取組がより広範に求められていくと予想されることから、人類の利用可能なエネルギー供給手段として、発電過程で二酸化炭素を排出しない原子力発電の役割は、今後長期にわたって増大こそすれ減ずることはない」。「我が国の原子力発電はエネルギー安定供給の確保にも貢献しており、今後とも貢献が期待されている」ということでございます。

それから、事業者をめぐる環境では、「電力需要の伸びの鈍化、電力自由化の進展に伴い、回収に長期を要する大型原子力施設への投資に対してより慎重な姿勢を示すようになってきている」ということ。

それから、この放射線のところは、前回、途中でご相談させていただいたものにつけ加えてございますが、放射線利用についても、「医療、農業など様々な分野で進められて国民生活の水準向上に貢献してきているが、さらに利用技術の高度化や利用分野を拡大するための取組を行うことにより、国民の健康や生活水準の向上、産業振興に一層の貢献が可能である」と書いてございます。

それから、次は人材の問題ですが、「少子高齢化の進展、原子力発電所の建設機会減少などから、原子力利用を支える人材を維持していくことについて懸念が表明されており、将来に向けて優れた人材を確保していくための取組を検討・推進することが急務となっている」。

それから研究面では、「日本原子力研究開発機構の発足により、多様で幅広い選択肢を視野に入れた研究開発などを推進し、これを契機として、我が国の原子力研究開発体制を柔軟性と迅速性を満たすものに再構築することが求められている」。

国際面では、「北朝鮮のＮＰＴ脱退宣言や核兵器保有発言等のＮＰＴ及びＩＡＥＡ体制に対する挑戦」や「テロ活動の可能性に対する関心の高まりから、これらの制度の見直しや対策の強化が重要課題になってきている」ということを書いてございます。

これらが、我々がもとにする現状認識かと思っております。

この現状認識をもとに、では今後の取組でどこを目指すのかという方向性をまとめたのが２．２でございまして、これは（１）から（５）までございます。これも、途中、相談させ

ていただいたものに、（５）の政策評価の部分を中心に上げて持ってきてございます。

（１）は、「原子力活動は、平和利用に限定されていることを明らかにしつつ」という言葉をつけ加えて、「安全の確保、国民・地域社会との相互理解などを前提に、必要な人材を揃えて行われるべきもの」。「このために必要な、情報提供や規制活動、立地地域との共生に係る制度、平和利用の担保、人材の育成など原子力活動に関する基盤の一層の整備・充実に向けて、効果的かつ効率的な取組を目指す」。

（２）それから、利用の着実な推進ということで、「原子力技術は、地球温暖化の抑制、我が国のエネルギー安全保障に貢献するとともに、農業、医療など様々な分野における利用を通じて」——これは放射線ですが、「国民生活の水準の維持・向上に寄与している。これらの貢献、寄与が引き続きなされるよう、こうした技術を、市場における競争力を一層高める観点から、改良・改善していくことを目指す」ということでございます。

それから、（３）で研究開発の着実な推進という形で、「人類の持続的発展に貢献し、産業の振興や生活の質の向上に寄与できる利用価値の高い原子力技術の選択肢を次世代のために用意するとともに、他の重要科学技術分野に必須の研究手段を提供する」ということで、「極めて高い重要性を有する」と。「このため、国は基幹的な研究開発分野に位置付け、適切な官民役割分担のもと、投資の費用対効果などを総合的に検討して着実に企画・推進し、質の高い研究開発成果の創出を目指す」というふうにしております。

（４）で国際的取組の着実な推進ですが、「国際規範を遵守し、この規範や関連インフラの整備に参加するとともに、積極的に国際協力や国際展開に取り組むことを目指す」。

最後に、これはつけ加えた部分ですが、政策の評価ということで、「国は、各政策について、計画・実施・評価・改善のサイクルを回す」と。「適宜に適切な評価を実施し、評価結果を計画の見直しや資源配分等に反映する」ということでございます。

これらの方向性を持って、では具体的に何をするのかというのが個別に書いてございます。この中身は、これまでの論点整理などをまとめてございますので、時間もございますので簡単に紹介しますと、３．１の基盤の充実で、安全の確保という形で２つあります。「安全が確保され、そのための活動が誠実に実施されることが大前提」、「国民に十分に説明し理解されるよう努力する」ということと、核物質防護、有事対策についても、「適切な整備が進められるべき」というふうにしております。

それから、（２）で原子力と国民・地域社会との共生でございしますが、これは「原子力関係機関の諸活動の透明性を確保するとともに、積極的な広聴活動を通じて得られた国民、地域社会の意見をこのような諸活動に反映させていくことが重要」ということでございます。それからその下で、「学習機会の整備・充実に取り組む」ということと「国民参加への取組は、国民にとって効果感があるものにしていくように取り組んでいくことが重要」というふ

うに入れてございます。

地方自治体との関係では、「地方自治体は、国が適切な安全規制を行っていることなどを前提に、これらを効果的に活用するなど、国と密接な連携を図ることが期待される」。

それから、立地との共生の話でございますが、「施設が立地して、安定的な活動ができて、初めて貢献が可能」ということで、「原子力施設と地域社会が共に発展し、共存共栄するという「共生」の考え方が重要であり、事業者等には、地域が主体となって作成・推進する地域の持続的な発展のためのビジョンの実現に積極的に関わる」、「国もそれら自助努力を支援」するということが書いてございます。

それから、(3) 平和利用の担保で、今回表題は「平和利用の担保」と変えておりますが、書いている中身は、「厳に平和の目的に限って利用」するということで、「追加議定書を含めて着実に実施することにより、国際社会に対して明確にしていく必要がある」ということを書いてございます。

それから、(4) 人材の育成及び確保については、「原子力利用の有用性に対する社会の理解を得る」ということと、ページをめくりまして、「産学官の連携を強化しつつ、多様な対策に取組むとともに、原子力分野を魅力ある職場とする」ということを書いてございます。

3. 2で、利用の着実な推進ですが、エネルギー利用については、まず最初の丸では、前回に比べると頭書きを多少増やしておりまして、「エネルギー安全保障や地球温暖化抑制の視点を踏まえて、エネルギー供給を確保していく必要があることから、2030年以降も」ということで、「30%～40%程度という現在の水準程度か、それ以上の役割を期待する」と。

「既存プラントについては安全が確保できる範囲でこれを最大限活用し、高経年化対策や高度利用に取り組むに当たってもその安全かつ安定的な運転に万全を期す」ということと、それから新規立地については、「安全の確保や地元理解を前提に新規立地に取り組む」と。

それから、核燃料サイクルのところでは、「使用済燃料を再処理し、回収されるウラン、プルトニウム等は有効利用することを基本方針とし、当面は、プルサーマルを着実に推進すること、再処理能力の範囲を超えて発生する使用済燃料は中間貯蔵することが適切」と。

それから、「高速増殖炉は、その研究開発の成果によるのは当然であるが、ウランの需給動向や経済性等の諸条件が整うことを前提に、2050年頃から商業ベースでの導入を目指すことが適切」と。

「国は、関係者との将来ビジョンの共有、電力自由化に伴う需要面での対応、技術開発の戦略的プロジェクトへの重点化等の政策課題」に取り組むということを書いております。

放射線利用については、「安全の確保を前提として、着実に利用されていくことを期待する」ということで、「技術情報や認識の不足を解消することが必要」と。

それから、利用の高度化に向けては、「適切な支援策を講じるとともに、選択的な施設・設備については、国と民間の科学技術活動に対する効果を踏まえて整備を行う」と。

それから、放射性廃棄物の処理・処分ですが、「放射性廃棄物は、発生者責任の原則、廃棄物最小化の原則、合理的な処理・処分の原則、国民との相互理解に基づく実施の原則のもとで、安全に処理・処分されるべき」ということとございます。

「高レベル放射性廃棄物の処分等を現世代の責務として捉え」ということで、現在の責務ですと書き加えました。「関係者は、その実施に向け十分な責務を果たす」ということ、「国は関連する必要な措置を速やかに検討する」ということを書いてございます。

それから、研究開発でございますが、「原子力発電・核燃料サイクル技術の改良改善を図り、さらには革新技術の導入を目指す研究開発を継続的に実施する」、「放射線利用の分野は、今後とも多様な展開を目指して研究開発をする」というふうに書いてございます。

ページが変わりまして5ページ目でございますが、そのため、「国は、原子力研究開発を基幹的な研究開発分野に位置付け、引き続き投資し、基礎から実用技術の研究開発まで様々な段階の研究開発を並行して実施する」ということで、「官民分担のあり方や「選択と集中」の考え方を踏まえて、研究開発資源を効果的かつ効率的に配分する」ということで、「適時適切な評価を行うことに留意すべきである」ということであります。

それから、議論の中で出てきました5段階の取組ですが、基礎・基盤でいえば、主要なものは安全研究とか量子ビームテクノロジー等、それから総合的に試行する段階では核融合、水素製造、それから実用化の候補を目指す研究開発では高速増殖炉サイクル技術、それから実用化するための研究開発では放射性廃棄物処分技術、改良型軽水炉の技術、それから既に実用化された技術の改良では既存軽水炉技術、遠心法ウラン濃縮技術の高度化等があるということとございます。

それから、(2)大型研究開発施設ですけれども、これは「広く科学技術活動全般に重要な役割を果たすことが少なくない」ということで、「関係者と連携・協力して、施設・設備を利活用するユーザの利便性の向上などを図ることが重要」と。

それから、知識・情報基盤の整備では、「知識・経験を次代において積極的に活用するためには」、「円滑に継承、移転することが必要」ということで、「産学官間で効果的な連携が図れるよう相互学習ネットワークの整備」が必要ということを書いてございます。

それから、国際的な取組では(1)をつけ加えておりまして、核不拡散体制の強化という形で、「IAEA追加議定書の締結、原子力供給グループ体制の強化等の核不拡散体制の維持・強化に取り組む」ということと、「核軍縮外交の着実な推進」を書いてございます。

(2)で国際協力ですが、途上国においては、「知的基盤の形成、経済社会基盤の向上などに寄与することを目的とし、協力する」と。先進国や国際機関については、「先進国共通

の責務を果たすこと、我が国の研究開発リスク及び負担の低減を図ることなどを目的として、積極的に推進する」と。

それから、国際展開でございますが、「各国が原子力発電を導入・拡大することは、エネルギー資源をめぐる国際競争の緩和や地球温暖化の抑制につながり、我が国にとっても利益のあること」ということで、次のページですが、「国内で培われた技術を供給する取組を意義のあることとして、国際的な核不拡散体制の枠組みに沿った輸出管理を行うことなどを前提として、官民協調して対応することが重要」ということにしております。

最後、３．５で政策評価を再度書いてございますが、「研究開発をはじめとして各政策の実施状況については適宜適切な評価を実施し、評価の結果を計画の見直しや資源配分等に反映するとともに、国民に対し公表する」ということにしております。

あとは参考でございますので、基本的には読んでいただければよろしいのですが、前回に比べて、９ページの（２）学習機会の整備・充実のところ、小・中学校教育のことを入れて欲しいというご意見をいただきましたので、上の丸で小・中学校教育のことをつけ加えております。

あわせて、１０ページ目の２．３平和利用の担保の上のところ、電源三法交付金の話を入れるようにいたしました。「自助努力に対して支援する」ということを書いてございます。

以上、資料の説明でございます。

（近藤委員長） ありがとうございます。

以上が資料の説明でございます。

それではこれについてご議論いただくわけですが、既に書面でご発言希望が寄せられておりますので、その方からご発言いただくのがよろしいかと思っておりますけれども、よろしゅうございますか。

それで、綴じてある順番といたしますと、最初は内山委員でございますけれども、内山委員はご欠席でございますので、お読みいただいて、参酌すべきところは引用していただいてご発言いただいても結構です。私どもは、一度読ませていただいております。

次が、河瀬委員でございます。河瀬委員、よろしくお願いします。

（河瀬委員） よろしく申し上げます。

私は、発言要旨のことを出していただいたんですけれども、今日のものを見せいただきますと、１点目の特に学習機会の整備・充実についても記述をいただきました。また、２点目の立地地域との「共生」ということで、これも三法交付金等々のことも入れていただいたわけでございまして、これは前回、岡本委員からも大変すばらしいサポートをいただきまして、そのおかげで入れていただいたのかなというふうに感謝いたしているところでございます。

そういうことで、今回の新計画の構成（案）、大変よくまとめていただいたのではないかなというふうに思っておりますし、特に安全確保は、今、本当に私ども原子力立地地域のみならず、原子力行政の安全というものは非常に関心の高い時期でございまして、今回はその安全確保についてもかなり書き込んでいただいておりますというふうに感じておりまして、大変私どもとすればありがたいことである、このように思うところでございます。

それと、今日お願いしようと思った点は入ってございましたので、言うことがなくなってしまいました。非常に残念でございます。

ただ、広報について、トラブルの広報体制などもあったように思うんですけれども、とにかく私どものみならず、日本中、世界中、原子力発電所というのは安全で安心で安定的な運転をして、エネルギー、いろいろな世界それぞれのエネルギー事情にこたえていただければ、これはもうこれにこしたことはないというふうに思っていますので、そういうことがやはり日本からどんどん発信できるような、それらの体制づくりのための一つの大きな新計画であるというふうに思っています。

また、近藤先生を始め皆さん方の貴重なご意見が本当によく入った計画だと思っておりますので、感謝申し上げて発言を終わります。

（近藤委員長） ありがとうございます。訂正箇所の説明のときに、むしろご意見をいただいての修正と断るべきだったかもしれません。失礼しました。

それでは、次は田中委員からのメモが入っておりますが、田中委員も欠席でございしますので、お読みいただければと思います。

その次が殿塚委員、よろしくお願いします。

（殿塚委員） ありがとうございます。

4ページに書いてあるとおりであります。新計画の構成と、あり方については、これまでの策定会議での議論が大変要領よくまとまっておりますして、構成及び内容とも適切なものであると考えております。

そういう上に立って、策定会議でのこの議論を科学技術基本計画へ適切に反映してもらう必要があるのではないかとという観点から、意見を述べたいと思います。

ご承知のとおり、第1期、第2期の科学技術基本計画では、原子力技術が重点4分野に含まれていなかった。その結果、原子力予算が年々減少し続けているという状況であります。

しかしながら、この議論にもありましたとおり、原子力技術は我が国の基幹技術として位置付けられるべきものでありまして、本策定会議の議論でも、そのような再確認がされたものと考えております。今回の審議で、新計画の骨子と言えるものがまとまるわけですが、今、現在、総合科学技術会議では第3期の科学技術基本計画の検討がなされております。今後、本策定会議における議論の結果を、原子力委員会から総合科学技術会議にタイミングを

失することなくご説明いただくなど、この第3期の科学技術基本計画に反映することができるよう適切な対応をお願いしたいと考えております。

（近藤委員長） ありがとうございます。最後の提案は、なかなか難しいというか、我々はまだ議論中でございますし、一方、おっしゃるように科学技術基本計画は別のスケジュールで走っているわけです。それをどうするかということについては、科学技術会議の先生方に「私ども策定会議の議事録を全部読んでくれ」と言うのが一番丁寧な言い方かと思いつつ、その情報共有の方法について少しく検討させていただきます。おっしゃるように、ある意味ではお互いに問題意識を共有できる部分が——問題意識と申し上げた趣旨は、要するに科学技術に係る計画について議論しているという意味の問題意識は共有できると思うのですが、お互いのスコープは異なるから、簡単ではありません。しかし、多分ここにいらっしゃる委員の多くの方がそういうことについてご関心をお持ちだと思いますので、適切な方法を考えていると思いますが、事務局から何かありますか。いいですか。

（後藤企画官） はい。

（近藤委員長） それでは、ご発言の趣旨を踏まえて対応させていただくことにいたします。ありがとうございました。

その次は、伴委員。

（伴委員） 私の意見は、5ページから全体6点にわたっております。そのうちの6点目は、資料5とちょっとつながってくる話かなとも思います。

まず第1点は、政策決定は、国民参加のもと国民の意見を反映して決めるべきというふうに思います。この点では、「はじめに」というところで「原子力委員会が国民の意見を踏まえつつ」というふうになっています。後のところでは、国民参加ということが書かれていて、その最初の方では3.1の(2)のところに入っていると思うんですけども、国民参加というのは基本目標とするべきものだというふうに僕は考えますので、もう少し格上げというのですか、そういうことをお願いしたいというのが1点と、今日、参考資料で配られましたけれども、この国民参加という点については、いろいろと試みがされているということはわかっておりますが、まだ十分に議論されていないというふうに思いますので、引き続きこの議論の機会を設けていただいて、どういう形がいいのか、とり得るのか、いろいろあると思うんですけども、そういうものを一応整理し、これまでの活動も整理しながら議論したらよいというふうに思うので、そのことを提案したいと思います。

2つ目は、2.のところの現状認識、これを読みますと、やはりこれは脱原発の選択肢を検討すべきではないかというふうに思います。前回の長計では、省エネルギーとか新エネルギーといったことについてもきちっと言及がされているんですが、脱原発によるエネルギー低消費・二酸化炭素少排出社会、そういったものについてやはり真剣に検討すべきというふ

うに思いますので、ミッションとは違うという話がありましたが、再度提起したいと思います。

3点目は、「平和利用の担保」ということなんですけれども、これは原子力委員会の最大の任務ではないかというふうに考えます。この「新計画の構成」というところでは、かなり並列的に書かれていたり、順序が場所によってまちまちであったりというふうな記述になっているんですけれども、やはり最大の任務と位置付けて記述していただきたいというふうに思います。現状では、最大の任務という認識があまり読み取れません。

ここのペーパーでは、再度、ウラン濃縮及び再処理についての見直しを訴えておりますが、3分という制限の中では時間もないので割愛して、次へ行きます。

これは、改定長期計画の対象とする期間ですけれども、コメント用というふうに配られたときには、「今後10年程度」というふうなものが入っていて、近藤委員長も折に触れてそういう話をされてきているんですけれども、この中ではその言葉が消えてしまっているわけですね。そうすると、この中にある、例えば「2030年以降も」一定割合とか「2050年頃から商業ベースでの導入」、そういったことまで全体がこの計画の射程に入ってくるのだろうかというふうな受け取られ方がされかねない。

しかし、この「2030年以降も」一定の割合というのは、たしか勝俣委員から、必ずしも守らなければならない義務とは考えていないというふうな発言もありましたし、また、「2050年頃から商業ベース」というのは、これこそ何ら合意されていないというふうに思います。核燃料サイクル技術の研究開発のあり方についての議論では、実用化戦略研究の結果を待たないと何とも言えないといったような議論で先に送られて、エネルギーと原子力のところで何か1枚図表が出てきたら、そのままそれが実用化を目指すというふうになってしまっている。これは、議論なしでこんなものが出てきているわけですね。これは非常におかしい。そして、その議論はすべきだというのは、かねてから主張しているわけなんですけれども、このペーパーでいえば、まずその対象とする期間を10年程度に限定すべきだというふうに思います。

そもそも、「まとめ」のまた「まとめ」のもう一つ「まとめ」みたいなところで、こういう期間を明記して書くことが妥当なのかどうか。しかも、非常にあいまいなところの期間を明記することは、これはだめになった場合にだれが責任をとるのかという責任論がないままに出てきているけれども、そもそもおかしいのではないかというふうに思います。

5点目ですが、核物質防護や有事対策、これは法律で対策されることになっているわけなんですけれども、これはやはり基本的人権を脅かすものですよね。情報公開との関係で配慮されている記述が別のところではありましたけれども、この中では核物質防護がそのまま出てきているわけです。

しかし、やはり基本的人権を脅かすという認識、それゆえに一定制限するとすれば、それは国民の合意なしには行わないんだという、こういう認識をきちっと示して書き込むべきではないかというふうに思います。

それから最後ですが、最後は5とも絡んでくるのでどうしたものかと思いますが、とりあえずこの「新計画の構成」について、今、5点にわたって意見を言いましたが、それ以外にこれまでもいろいろと意見を言ってきたことから、私はその内容に合意はしていません。それゆえ、このままこれで意見募集をされるときに、そういう合意されていない人間がいること、あるいは少数意見があることについてどういうふうに知らせていくのか、その辺についてはきちっと何らかの形で明記するなり配慮していただきたいと思います。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それぞれ私の意見はあるわけですが、これは私の意見を言ってはぶち壊しになりますので、皆様でこのことについてもご意見をお持ちの方は、ご発言をいただくのが適切かと思しますので、とりあえず議事を先に進めさせていただきます。

吉岡委員。

(吉岡委員) 議事次第、「新計画の構成について」となっていますが、のはずですのでご訂正ください。

次に、私の意見書は8から19ページに書いてあります。一応これに沿ってお話したいのですが、最初のもんじゅ最高裁判決となっていますが、これは議題にはなっておりませんので、あまり述べないようにしますが、今日たまたま最高裁判決が配られておりまして、さらに2003年1月の高裁判決もすぐ容易に入手できると思いますので、それらと私の意見を3つ見比べて、改めてこの判決の意味について皆さん検討していただきたいというのがとりあえずの趣旨で、ここでは議題ではないので議論はいたしません。

新計画の構成案についての記述は、9ページから書いてあります。

まず最初に言いたいのは、何で「新計画の構成(案)」というタイトルになったのかというのが、国民には甚だ理解しづらい。また、この案についての意見募集の紙を見ると、「新しい計画の項目、構成、範囲及び内容の軽重等につき」と書いてあるが、これはちょっと狭いのではないかと。つまり、政策勧告の内容とか政策についての哲学のあり方とか、そういうことについて意見を言っちゃいかぬような、何かそのような含みがかなり出ている。構成について意見は問うけれども、内容については問わないのだというような、そのような印象を与えるものとなっているので、これはぜひ改めて欲しい。

ですから、このタイトルも、「構成・内容骨子(案)」にするとか、単に「要旨(案)」にするとか、そちらの方がいいのではないかと思います。ここで構成だけについてまず問う

というのも、何か不自然な制約のような気がいたします。それが1点目です。

それから、内容に入りますと、私としてはこの案については賛成しがたい。なぜ賛成しがたいのか、今までさんざん大量に配りました意見書を、関連部分をまとめて適当に補足しながら書いたら、10ページになってしまったということで、「構成(案)」の本文に匹敵する分量で、どうも申しわけございませんけれども、反対理由を一応書いています。

全体としては、やはり一番問題なのは哲学であり、それに対して私はまず反対をする。哲学というのは、政府が原子力へのコミットメントを示して、それに民間が従うならあらゆる支援を与えるという哲学です。いわば官民一体的精神というか、そういう哲学になっていると思うんですけれども、非常に統制経済的なニュアンスへの逆戻りのような感じがします。

それを改めるべきだと思います。私のそれに対する対案となる哲学は、17ページの2-4-2に書きました。そこに「正常な産業政策への転換へ向けて」と書きましたけれども、普通の自動車なりコンピューターなり、普通の産業技術と同じようなセンスで、エネルギーの特殊性はそれなりに考慮しつつ、しかし基本としては普通の産業政策に対する国の取り組み方、企業の取り組み方と同じようなセンスでやっていただきたい。原子力はほかの化石燃料等のエネルギーとの競争に勝たなきゃいけない。研究開発については、バイオ等との他分野の競争に勝たなきゃいけない。競争に勝てないのにお金が出続けるとか、発電所が建ち続けるとか、そういうのはやはり不健全であろうというのが基本的な哲学上の問題であります。

もう一つの問題は、原子力委員会が原子力推進の立場に立つという、そういう前提はよろしくないのではないか。「はじめに」の1ページにもそのような趣旨のことが書かれていますけれども、それも捨てていただいて、中立的立場に立ってアセスメントを行うという、そういう立場に改めていただきたい。以上の2点が哲学についての意見の相違であります。

個別の論点に関しては無数にあるんですけれども、絞り込めば核燃料サイクルのバックエンドと商業原子力発電、この2つのテーマについてはやはり大いに異論がある。どういう異論かは繰り返し何度も言いました。それをここで要約しておりますので、とりあえずは時間もありませんので、繰り返しませんけれども、この内容については今のまま大筋で最終案まで余り変わらないようならば、少数意見を書かせていただきたいということであります。

とりあえず以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

渡辺委員。

(渡辺委員) ありがとうございます。

発言メモの20ページから、事前資料を前提にして4点意見をまとめさせていただいております。

まず、1点目ですが、経済性の視点と健全なコスト意識の重要性について、これは本日記

布されました当日資料で、１の（４）として追加されております。ここでは、経済性の視点が国の施策に限られています。事業者の事業活動を含めて、原子力全体についての経済性の観点や健全なコスト意識の重要性を申し上げてきたと思っています。そうした視点で、再度この部分を含めて文章全体を見直していただきたいと思います。

それから、２点目についてですが、現状認識についてです。

原子力の関係者には、自分の世界から社会を見るのではなくて、社会の目線で自らのあり方を考える視点をぜひあわせ持っていただきたいというふうに思います。自分たちは正しいことをしているのだといって自らを特別扱いしたり、自分たちの都合で経済社会のあり方を論ずるようなひとりよがりな理論は社会的な理解や同意を得られないことを自覚する必要があるのではないかと思います。

３点目ですが、原子力発電と核燃料サイクルについてですが、これはそれぞれの論議の際に意見として申し上げてきた点を再度強調させていただいております。いずれも電力事業者の自己責任に基づく選択が基本であって、国があれこれと先走った方向づけをすべきではないし、国による狭く、硬直的な方向づけが結果として事業者における現実的なリスク回避や柔軟な選択の確保の障害となるという点を強調させていただきたいと思います。

あわせて、イギリスのソープ再処理工場の事故の情報が日本の行政機関や電力会社、再処理事業者などから提供されないというのは、極めて不思議に感じておりました。先ほど若干の説明がありましたが、こうしたときにこそリスクコミュニケーションが試されるのであって、一般の消費者にもわかるような情報提供を求めたいと思います。

最後に、長期計画の中で原子力委員会の役割と原子力行政機関のあり方については触れる必要はないのでしょうか。この点も長期計画の構成上は論点ではないかと思います。

以上です。

（近藤委員長） ありがとうございます。

橋本委員。

（橋本委員） 先ほどの吉岡先生の話にもありましたけれども、エネルギーの中で原子力委員会が推進だということ、これをもうちょっと別な観点から原子力委員会の論議を構成できるのかどうか。例えば、エネルギー政策基本法ができたわけですので、基本法の中で原子力ということについてエネルギー基本計画でどういうふうに位置付けられているのか、そういったこともこの「はじめに」のところに明記すべきかかどうか。あるいは科学技術基本計画の中で原子力というものは既に位置付けられているので、新計画においてはそれをどうやって発展させていくとか、これからの研究を進めるのかなどについて示していくものとして新計画を位置付けることができるのかどうか。この「はじめに」のところにはこれらのことが余り書いていないが、そこでかえって位置付けた方がいいのかどうか、そこを委員長の方に

考えていただけたらというのが一つであります。

それから、あと今日の原子力の国民・社会との共生の論点の整理の中でも感じたんですけれども、例えば今の新計画の構成（案）の２ページの上の方に、２つ目のところに原子力発電の持つ意味というのが書いてあるんですね。こういった原子力の持つ意義、あるいは果たしている役割というのがいかに大きいのかということ原子力と国民、地域社会との共生という中で、国が一番先にそれを宣伝していかなくちゃいけないんだろうと思ひまして、ここに書いてある情報公開とか、そういうことについてはまさにそれを説明したことを信用してもらうためにやっていくわけで、根っこの部分を説明するということ今日の論点の整理のところに入れた方がよかったんじゃないかなという感じがいたします。

それから、その下の３ページ目の（２）の「地方自治体は」というところですが、これは何か地方自治体は国と連携をとってやっていけばいいんだというだけみたいで、今までの議論とまるっきり違うようなニュアンスのことが出てきていますので、ここについては、たしかエネルギーと原子力発電についてというテーマのときに、ある程度うまく文章をまとめてあったはずですので、そういうところのものを使っていただければありがたいと思います。

それから、３．１．の（１）のところで、今までの長期計画と安全の確保の面で違ってきているのは、多分高齢化対策というのが現実のものになってきているということだと思いますので、骨子の方でも強調するぐらいの意味はあるのかなという感じがいたします。

以上です。

（近藤委員長） ありがとうございます。

勝俣委員。

（勝俣委員） ありがとうございます。

新計画の構成につきましては、これまでの議論をよくまとめられていると思っておりますが、二、三申し上げたいと思います。

まず、１点目はこの現状認識のところに入れ方が大変難しいのかもしれませんが、国の役割について入っていない。私どもは原子力発電、あるいは原子燃料サイクルの推進に全力を挙げてやっているわけですが、やってみて現状の一番の課題というのは、国と一体となって、あるいは国が前面に立たないとなかなか進まない、立地地域の地方自治体もそのところを非常に強く言っているということだと思います。したがって、現状認識として、国が前面に立たないとなかなか進みませんというのがあっていいのかなと。そのためにも政策をきちっとして制度、あるいは科学的、合理的な規制等々の条件整備、あるいは地元立地地域への説明責任等々も含めてしっかりしていただきたいということ。これがこの中で大事なことはないのかなという気がしています。

それから、もう1点は今、橋本委員を始め皆さんから出ておりますけれども、建設の時代からメンテの時代に入ったという現状認識があるかと思うので、そうした中での高経年対策等々を含めて、科学的、合理的規制も絡むんですけれども、そういったことを含めての条件整備が急務になっているということが現状認識で必要かという気がしております。

それから、研究開発ですけれども、これはちょっと若干視点が違うんですが、最近国の原子力研究開発関連予算というのは大幅な減少傾向にあるわけで、また今後原子力2法人の統合等によると、さらなる減少ということも十二分に考えられるところでありますけれども、やはり必要な研究開発というものに対しての投資というのはしっかりやって欲しいということをもう少し強調していただければありがたいということです。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

笹岡委員。

(笹岡委員) 笹岡でございます。

今日まで27回の策定会議、そして2回の市民参加懇談会、21回のご意見を聴く会など、国民本位の論議を経て今日を迎えたと、こういうことにつきましては近藤委員長を始め事務局の方々に感謝申し上げたいと思います。

そういう意味で、総論的ですが、3点についてご意見申し上げたいと思います。

まず、第1点は今後の取り扱いについてであります。

本計画につきましては、いずれ閣議決定ですとか閣議報告、こういうふうになされて、国の日本政府としての原子力の利用に関する基本政策となると、こういう立場で考えますと、これはだれに対する計画なのかということをよくよく実は考えてみなければいけないんじゃないかというふうに思っております。

1点は諸外国に対しましては、原子力の平和利用ということを堅持して、国際的に核不拡散と、こういうものに対する断固たる姿勢を示すということでは非常に意味があって有効だと、このように思っております。これが1点目です。

2点目ですけれども、国内では単に公表するだけということだけでなく、国の原子力政策を一人一人の国民が正しく理解できる形で公表すべきじゃないかと、こういうふうに考えております。特に立地地域の方々に對しまして、また立地自治体に対して、原子力長計として論議してまいりました次のこと、1つは国民の理解のもとで安全性を担保する国が主体的に政策を進めて、安全確保を大前提に事業者がその一端を担って、地域の安心を大前提に立地自治体はそれに協力すると、こういった原子力長計の心を強く訴えて欲しいというふうに思っております。国、事業者、立地自治体それぞれがそれぞれの役割を果たすということが必要であると、その重要性をやはり明記していただきたいと思います。

具体的には、本日示されましたこの新計画の構成（案）の「はじめに」を含めまして、大きく4項目に分かれておりますけれども、その順序につきまして、まず安全とか安心、理解とか役割という、こういったステップ順に記載されるべきだと、このように私は思います。

大きく2点目は人材の確保と育成についてであります。

この辺につきましては、昨日の電気新聞に取り上げられておりましたけれども、原子力開発に先進的に携わってきた方々がここで職場を多く離れていくということは、原子力に対する人材育成の必要性というものは非常に急務だと、このように考えております。

私どもはこれまでも繰り返し申し上げてまいりましたけれども、原子力分野の人材育成強化、技術、技能の継承につきましては、原子力事業者や重電メーカー自らの努力が必要でありますけれども、またあわせて国の積極的かつ効果的な支援に大いに期待するところであります。そして、そのような取り組みが立地地域の継続的な雇用につながるといふふうに思われます。今後開催されます原子力部会におきまして、広い観点から熱心な討議をしていただきまして、さらに具現化されますようお願いしたいと思います。

3点目は今後の長期計画策定についてであります。

今後も本計画は5年ごとに見直しがされるというふうになるとは思いますけれども、原子力の平和利用に基づきますプルトニウム利用など、本計画の骨格や核になる部分については、具体的に明記していくことが肝要だといふふうに思っております。日本のエネルギー需要は非常に厳しい状況にあるわけでありまして、今後もそれが大きく変わることはないということとありますので、先ほど10年のインターバルというふうなお話もありましたけれども、基本となるものについては、これは今後も基本なんだということを明記していくことが必要じゃないかと、このように私は思っております。

以上3点です。

（近藤委員長） ありがとうございます。

末永委員。

（末永委員） ありがとうございます。

2点ほど申し上げたかったんですが、1点目は先ほど勝俣委員が最初に申し上げられたことと重複いたしますので申し上げますが、私もこの会議で何度か申し上げましたが、国の役割というのをどこかできちっと明確に書いておくべきだろうというようなことは感じております。

それから、もう1点ですが、実はこれまで27回この会議をずっとやってきたわけで、今日示されました新計画の構成（案）、これは全体として今までの27回の議論というものを十分に踏まえた形において構成されているというふうに思いますので、そこでは全く問題ないと思います。

ただ、1つだけこれも事務局の方からファクス等で送られてきまして、もし抜けている項目等があればあらかじめお知らせくださいというふうなことであったと思いますが、残念ながらそういうのを見るのが非常に遅れまして、お知らせすることもできなかったのもので、ここで申し上げるということになるんですが、実は今日いただきまして改めて見まして、この4ページであります、原子力利用の着実な推進とあって、1番目がエネルギー利用、それから3番目が放射性廃棄物処理・処分の問題があります。この中で現行長計とちょっと照らし合わせてみたときに、ウラン濃縮の問題が抜けているんですね。これが今まで実際議論されてこなかったということもございしますが、ウラン濃縮の問題をどうするのかということでもあります。

私が思うには、1つはいわゆるエネルギーセキュリティの問題という観点から、それからもう1点は、これからの原子力利用の推進に当たっての技術の維持及び発展という観点から、ウラン濃縮の問題もきちっと入れていくべきじゃないかというふうに思っております。その点、委員長はなるべく項目を増やさない、余り増やしたくないということではありますが、現行長計の30ページであります、ウラン濃縮というのはかなり書き込まれております。これも伴委員がさっきこれは外しますとって、いろいろ問題があるのは存じておりますけれども、先ほど申しましたような1つはセキュリティの問題、それから技術の維持、発展の問題からやはり入れておくべきだろうと思いますので、その点は一応勘案していただきたいということです。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

岡崎委員。

(岡崎委員) ありがとうございます。

この資料1号は大変コンパクトによくまとめられているという評価をしたいと思いますが、2点ばかりお願いをしたいと思います。

1点目は委員長のご発言のボリュームを増やすことにつながってしまうことは大変申しわけありませんが、この新計画の位置付けが「はじめに」のところに書いてあり、私もこのとおりだと思いますし、特に最後のパラグラフのところで、この計画が我が国の原子力研究開発利用の基本的目標であるとか、あるいは基本的方向を指し示すとされております。今回、国民に対してご意見をいただくという観点から、やはり今国民が一番望んでいることについて、今改めてなぜ原子力なのか、あるいは原子力がどのような姿になっていくのかということに対して、きちっと提示をしていくというのが新計画の大きな責任ではないかという気がいたします。

そういう意味で、構成の中で基本的考え方一番最初に現下の非常に厳しい情勢から、こ

の活動基盤の一層の充実から始められたということについては、私もそのとおりだと思いますが、大事な点は4ページの「原子力利用の着実な推進」という、この項目について国民に対して原子力委員会の新しい計画がどう捉えて、どのようにしようとしているのかということについて、わかりやすく説明をしていくということが大事な点であり、ご意見をいただく点の大事なポイントではないかなという気がいたします。

特に田中委員も書面の中で少し触れておられるエネルギー利用の観点について、いまひとつ丁寧な説明を加えていただいた方が国民にわかりやすいのではないかと。例えば、4ページのエネルギー利用の3つ目のリサイクルの問題について、あれだけ議論をしたわけでありまして、結論のところだけ少し書いてあるということよりは、もう少し丁寧になぜリサイクルなのかと、あるいはどういう視点をこれからきちっと検討していくかという視点も少し書き加えていただいた方がいいのではないかと。あるいは最初のこれからの原子力発電の位置付けについても、なぜこのような30%から40%以上の水準、あるいはそれ以上の役割ということになったのかということを変更してきちっと国民に提示をしていくということが大事な点ではないかなという気がいたしますので、今後の原子力の基本的な目標ということについて、少し加えていただきたいというお願いでございます。

もう1点は殿塚委員もご指摘になり、勝俣委員からもご指摘のありました科学技術基本計画との関係について、私も一言だけお願いを申し上げたいと思います。第3期基本計画に向けて、間もなく中間取りまとめの大事な時期に差しかかっていると伺っておりますし、その中では重点分野にエネルギーを加えとか、あるいは国家基幹技術として新たな視点から加えていこうという、そういう提案もなされているという観点からするならば、せっかくこのように原子力委員会の新計画の取りまとめが一段落したこの段階で、殿塚委員もおっしゃっておられるように、科学技術会議の審議に適切に反映していただくような努力をぜひお願いを申し上げたいと思います。

ありがとうございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

児嶋委員。

(児嶋委員) ありがとうございます。

私も基本的にはこの素案で大体いいと思っておりますが、二、三追加させていただきたいと思っておりますのは、2ページのこの現状の認識のところ、例えば2番目の丸のところに「今後とも世界のエネルギー需要が増加していく」と、この辺は異論はないですが、いわゆる化石燃料、石油などの高騰、それから化石燃料の資源確保が非常に困難になりつつあるという現状認識がここに必要ではないかというふうに思っております。そのことが石油のこととか化石燃料のことがこの中にほとんど書かれてないと、それをぜひ追加していただき

いと思います。

また、2ページの今後の取組の基本的方向というところです。5つの項目がございますが、2.2のところですね。3番目のところにも安全の確保というのがありますが、ここも基本的な方向として、ここにも1項目あっても、安全の確保、あるいは私は安全・安心の確保という表現がいいかと思いますが、この2.2のところにも項目として必要なのではないかなと。3ページの3.1にも安全の確保というのを書いていただいていますけれども、今後の取組の基本的方向にも必要ではないかなというふうに思っているんです。基本的考え方よりもむしろ方向ではないかということですが、そういうふうに思っております。ですから、基本的な考え方、3ページに安全の確保とありますが、ここも安全・安心の確保であるべきだと思っています。ですから、高経年化というものがもっと文章として、テクニカルタームとしてははっきりと明言していく必要があると思っております。

それから、もう一つは国の関与ですが、これは勝俣委員、あるいは殿塚委員も申されましたが、例えば5ページのところに、一番上に「国は」というのがありますが、原子力技術が我が国の科学技術の重点的な分野であるということを認識して、それで積極的に支援していくべきであると、取り組んでいくべきであるという、「いくべき」という言葉が委員会としてはふさわしくないかもしれませんが、積極的な取り組みが必要であるというような表現があれば、そしてまた先ほどの科学技術基本計画の中にもこれを取り込んでもらいたいとか、取り込むことが必要であるというような表現がここにあって欲しいなというふうに思います。

以上、4点でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

佐々木委員。

(佐々木委員) 2つ申し上げたいと思います。

1つは資料の第5号、「意見募集について」であります。これにつきましては2つほどお尋ねを入れながらちょっと申し上げたいのですが、1つはここで言う「意見募集」というのは、近年行政機関がよくやっている例の「正規の」というか、「パブリック・コメント」とはちょっと違いますよね。その確認です。それが一つ。

それから、もう一つこの資料第5号のところに書いてある、(冒頭にも書いてありますが、)「新計画の構成」というふうに書いてありまして、それについての意見を募集するということですが、タイトルは新計画の構成となっているけれども、国民に広くお聴きするのは本日の主な資料である資料第1号、これの1ページから単に6ページまでではなくて、7ページ以降の「参考」というふうに書いてあるところ、そこから16ページまで、この全体について意見を下さいということですよ、そういうふうにとっていいわけですね。もしそうであれば、特に私は後段というか、7ページ以降の「参考」という方が国民の方々には、

この「前半部分」よりもわかりやすいと思うんですね。ですから、つまり、1ページから6ページのものよりも7ページ以降の方が非常にわかりやすいのではないかというふうに私は思いますので、この「参考」と書いてあるところまでを含んで、一緒にセットとして国民にご意見をお尋ねするということを前提にしてパブリック・コメントというか意見募集ですか、そういうことについてサポートしたいというふうに思います。それが1点。

それから、この意見募集についての案というところの中段に、今回はこうだけれども、「今後とりまとめる新計画本文については、改めて」云々と書いていますね。「今後とりまとめる新計画本文」、これはいわゆる我々の言葉で言うと「文章化」だと思うんですが、そのときに幾つかの基本的な考え方というか、原則というか、そういうようなものがあっていいのではないかと思うのです。もしかしたら、そこまで今申し上げるのはちょっと先走りかもしれませんが、ついでに申し上げたいのですが、1つはこの本文というか、文章化をするときに現行の長計、あるいはもっと以前の長計、ちょっと見てみますと目次だけ見てもかなりいろいろ変わっているのですよね。しかし、国の原子力に関する「政策」というのは5年とか10年で変わるものではないと思いますし、50年とかもっと長期に基本的なものは一貫して同じものが貫いていると思うのですけれども、一応それぞれの長計の目次というか構成だけを見ても、かなり変わっているように私は理解するんですね。この直近の現行の長計と今これからつくられようとしているこれを比べても、ちょっと違うのじゃないかなと、私はそう理解をいたします。

何を言いたいかというと、私はできるだけわかりやすいという点から言うと、継続性というか、できるだけ現行の長計の章立てとかつくり方、こういうようなものを尊重しながら、それに新たにプラスする、あるいはそこからどこかをマイナスするところもあるかもしれませんが、そういうような長計の作り方、書き方、そういうことを原則としながら本文をつかっていていただきたい。それが一つのお願いですね。

もう一つは岡崎委員がおっしゃったと思いますが、特にサイクルの問題、これは現行の長計では独立の章を設けてかなり詳細に書いてある。そういう点からいくと、今回の我々のこの会議でかなりの時間とエネルギーを使った問題、特に「サイクルの政策」の問題、そういうものについては、新しい長期計画をつくるときにそれだけの字数というかボリューム、そういうものを与えられてしかるべきではないかというふうに思います。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

後ろの方がわかりやすいと言われて、今ガクッときちゃった。議事進行がなかなか辛くなっちゃって、我慢をしてやりますと。

神田委員。

(神田委員) 資料第5号の新計画の構成の意見募集については、また物を言うチャンスはありますか。

(近藤委員長) 今言って大丈夫ですよ、後でお諮りするつもりではありますが、もう既に佐々木さんからご意見があったので。

(神田委員) 言われたのでちょっと聞いたんですけども、僕も同じ意見を言うことになってますが、科学技術基本計画にこれが入る、何らかの形で含まれるということに努力することが一番大事なような気がするんですね。エネルギー基本計画というのが一つあって、それを我々は斜めに見ながら話を進めてきましたが、それとは別にそれは国の方針を示すものがありますが、お金の動きとか実際に影響を受けるのは科学技術基本計画でありますので、ぜひとも科学技術基本計画に何らかの形でそこにエネルギーとか環境、あるいは何かそういう言葉のキーワードで足がかりをつくっていただくように努力していただけるとありがたいと思います。

もう1点は大変よくできている資料なので、けちをつけるというわけじゃありませんが、「核不拡散」という単語が1回しか出てこないんですね。「平和の利用に限り」ということは2回出てくるんですが、5ページの国際的取組の中に初めて「核不拡散」という言葉が出てくるんですけども、もうちょっと強く言ってもいい。国内の核不拡散はどうでもいいのかということになりますので、核不拡散は確かに国際問題ですけども、何か「平和利用に限り」といえば核不拡散の努力をしているということになるのかな、もうちょっとアクセントがあってもいいのではないかなという、それだけです。

ありがとうございました。

(近藤委員長) ありがとうございました。

井川委員。

(井川委員) 何点が申し上げさせていただきたいんですが、現状認識のところでは伴さんがこのままで意見募集を求めるのはけしからんみたいな、あるいは何か条件をちゃんと明記しろというようなことをおっしゃっているようで、確かに、現状認識と3ページ目の共生のところを何かよく見ていると、1点、この計画の現状認識で欠けているところがあるんじゃないかなという気がしてきました。

というのは何かというと、伴さんのように脱原発とか、それで省エネルギーだけで日本は生きていけるんだという考え方をお持ちの方もおられるようで、私はとてもそうは思わないんだけど、そう思われる方も結構いるんじゃないかということを前提としてちょっと入れておいてあげた方がいいかなという、そういう観点から言うと3ページの「原子力研究開発利用」云々というところの「利益やリスク」に、その透明性を確保するとともにとあって、何か日本語にちょっとなっていないんですけども、この「ともに」の後に、「原子力活動

について根本的に疑念を持っている方への理解を深める活動をするとともに」みたいなことを入れておいて、そういう方が現状としているんだという認識を入れておいてあげれば、この計画自体も……。

これを見ると国民がどう思っているかというのは2ページ目の一番上に国民の信頼しかないんですね。ハードのことしかない。それで、上から国民に黙って勉強しろというトーンが強過ぎる感じがして、なおかつこれも見ると、積極的な広聴活動を通じて得られた国民の意見なんですよね。だから、積極的な広報活動を通じて得られなかった国民の意見はしかとかがよという感じもするんですよね。何だかいろいろな意味で国民の気持ちというのにちょっと配慮が欠落して、もう少し温かさが欲しいのかなと。

それで、その観点から言うと、現状認識の下から3番目のところに少子化の進展及び原子力発電所の建設機会減少などから、原子力利用を支える人材を維持していくことへの懸念云々と書いてあるわけですが、もう一つ「など」の中に恐らく込められているんだと思うんですが、原子力活動に対する無理解、不理解というのがあって、自分の息子が原子力分野に進むんだったら「やめとけよ、おまえ」というような親御さんがいるかもしれないし、あるいは理解されてないので、「おれはあんところをとっととやめて役人になった方がいいや」とか思う人もいるかもしれないし、いろいろな意味でここにも国民の理解不足などというのを明示して、そういうものが前提としてあるんだということを言っておいてあげた方がいいのかなという気がするのが1点。その前提で、僕はあえてこの計画の項目は項目としてご意見を求めていくのがいいんだろうなというふうに思う次第です。

それから、もう一つ、先ほど来、経済性の話をおっしゃっている方がいて、その方の意見について何か言うのも何なんですけれども、余り事業者の方に経済性、経済性とぎりぎり言うところJR西日本のことが思い出されて、あるいは関西電力さんは今日いないのなんですけれども、経済性との関係で安全が損なわれるということもあるので、それは国において言うべきではなくて、本来的には事業者が、当然のことながらまともな事業者の経営陣であればそんなことは当然考えているんだろうと。考えてないから、JR西日本のような問題が起きるんだろうなという、固有名詞を挙げて申しわけないんだけど、あえて入れる必要性はないんだろうなと私は思います。

それと、ただ1点ちょっと事業者の方に文句を言いたいのと独立行政法人関係、あるいは国立大学等の研究者の方から陳情めいたことがまた増えたので、ちょっと申し上げさせていたきたいのは、これは国が前面に立ってというのを入れるというのは、本来的にこれは国策民営の幾ら何でもそうになったら国営になっちゃうので、それが前面に立つというのはいささかどうかなと思うということと、科学技術基本計画にこれをガンガン入れろというのは、今もフロンティアの中にエネルギーは入っているわけですし、それをどのレベルまで入れるか

というのは僕は恐らく原子力委員会が余り強調して言うべきことではないんじゃないかと。ほかに重要なことは科学技術分野にいっぱいありますので、これは国策全体の中で考えるべきことで、それを基幹に入れろというのはなかなか厳しい問題があるんじゃないかなと思います。もともと額としては減っているとはいえ、原子力はそんな少ないわけじゃないと私は思いますということを申し上げさせていただきます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

山名委員。

(山名委員) ありがとうございます。

2つ申し上げたいことがございますが、まずは言葉の問題で、私だけが感じるのかもしれませんが、例えば2ページの基本的方向の中の「原子力活動基盤」という言葉、これは当初は環境でしたから、これになって非常にわかりやすくなったんですが、恐らく一般の市民の方に「原子力活動基盤って何を想像する」と言ったら、安全、共生、平和、人材と言う方は少ないんじゃないかと思うんですね。基盤というと何かインフラストラクチャー、あるいはベーシックな土台になっているものという意味ですから、ここで言っている安全、共生、平和、人材というのは、むしろ今後原子力が成り立っていくために必要なリクワイアメントへの新たな取り組みというような意味で恐らくこれはおっしゃっているんだと思うんですね。

(近藤委員長) 日本語で言ってよ。

(山名委員) すみません、英語も日本語もよくできないんですけども、活動基盤という言葉で適切かどうかということをちょっと感じたということです。

それから、次に4ページ、5ページの研究開発のところについてあえて申し上げたいんですが、実は私は今回の長計で、今の時点でこれから考える研究開発のビジョン、こう思うというものがどうだというのがいまいち薄いように感じます。なぜならば、原子力の今の現状認識というのが先にここに言っているわけです。こういう問題がある、こういう問題がある、何がある。核燃料サイクルについてあれだけ議論して、我が国で原子力、バックエンド、核燃サイクルを安定化することが大事だということを言ってきたわけです。そういう現状を受けて、それでは例えば短中期的に核燃料サイクルを安定化するための技術を着実に進めながら、長期的な将来性のある開発も進めていくべきだとか、そういうある種の長い研究開発のビジョン、今年バージョンとしてのビジョンがもう少し見えるようにした方がいいだろう。

なぜかといいますと、実は研究開発の議論はもうやってきたんですけども、例えばこの5ページのa)、b)、c)、d)、e)のバランスについての議論というのは余りやってこなかったんです。個々の意見は幾つか出ました。だけれども、何が重要だとかここは必須だねとか、そういう議論というのはやってこなかったところがあって、ですから文章の中に選択と集中という考え方が出てくるんですけども、いまいち今の時点でこう見ているんだ

というのが見えないような気がするんです。ここについては議論を深める必要があるし、この書き方ももう少し研究開発についての今の時点での我々はどこを重視して、どう取り組むかというビジョンがもう少し見えるような文章が3行くらいあってしかるべきだというふうに思っております。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

住田委員。

(住田委員) まず、今まで二十数回にわたり一つずつの議論を積み重ねた上で、この最終のコンパクトなまとめに至ったものでありますので、これについて、私は賛成いたします。

一つずつ議論を積み重ね、いろいろなご意見をいただいた上での、その集約と理解しております。その経過については添付資料などいろいろ配慮をされて、必要な方にはそういう情報が届くようなシステムにさせていただくことを希望いたします。

今日は先ほどから総合科学技術会議の第3次計画の中に対して、原子力の問題について反映させていただきたいというご意見が幾つか出ました。実は私と千野委員がなぜだかその基本計画の委員会に入っておりますので、それについての私の考え方をとりあえずご紹介したいと思っております。これは事務局の意見でも何でもありません。総合科学技術会議では、我が国が科学技術創造立国を目指す上で国民の信頼とか期待、そういうものを全部含めた上でやるべきであるということで、これは原子力にも通じる考え方だと思いますが、そういうことから女性や、文科系の人間も入れようということで私も参加しているわけです。

そこで、例えば先ほどの重点4分野のお話、ナノとかバイオとか、そういうものの中にこの原子力が入ってない、それがゆえに予算の制限などの問題があるというお話がありました。が、本当に4分野に入らないと完全につまはじきにされ将来も日の目を見ないのかといいますと、議論の中身としては決してそういうものではありません。重点4分野というのは、地球規模で科学技術を切磋琢磨する必要がある、今後の進歩的を期待する分野という形で拾い上げられたと私自身は理解しております。

そういう意味でいきますと、原子力はそれなりに成熟した部分をかなり持っておりますので、そこに入れる必要は余りない。また、それから外れることによって大きく予算を削られるものではなくて、4分野以外の重要な基幹技術というものに関しても、金額的にもきちっと目配りされ、また今後も配慮すべきものと考えています。今、そういう議論をしている最中でして、今後も細かい項目ごとにこれらの議論が続けられるというふうに考えております。したがって、重点4分野に入るか入らないかが大きな分かれ目になるものではないはずです。ですから、原子力について総合科学技術会議に対してどういう位置付けであるべきか、またどういう役割があるかなど、様々な情報提供をこれからいただくことが、大事ではないかな

と思っています。

その総合科学技術会議の議論と今日のご意見でちょっと似ているところがあったんですが、安全と安心という言葉があちらでもキーワードになっておりまして、安心というのは当初入らなかったんです。私は総合科学技術会議では、安心という言葉も入れるべきだと申し上げました。安全というのは、ある程度客観的にはかり得るものですが、安心というのは主観的で国民の信頼感というような、計りにくいものであるかと思います。そうしますと、安全の確保は客観的に目に見え、大事なものとして、テーマにくくり上げられるのは当然のことだと思いますが、国民からの安心や信頼を得られるということと、そういう言葉を例えば原子力活動基盤、例えば2.2の(1)、こういうところに基盤としてそういうものがないと進めることができないという意味で、その言葉をどこかに入れていただければと思います。

それから、エネルギー問題、原子力も含めましてその重要性については、総合科学技術会議でも十分意識されています。そこは私も申し上げたんですけれども、深刻化する地球規模での問題点、その一つとしてのエネルギー問題として一番上の政策目標のところに掲げられておりますので、その趣旨は総合科学技術会議の中でもきちんと採り入れられていると私は考えております。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございました。

井上委員。

(井上委員) よろしくをお願いします。

私がもしこの新計画構成の意見募集を見て何かコメントをしようと思っていた文章を読んだところ、先ほど佐々木委員のおっしゃったように、新計画の構成の前段のものよりも新計画のあり方を読んだ方がよくわかったと。そうすると、新計画の構成は何で要るんだろうかと思って、それで言葉がどんどん、どんどん重複しておりますので、そのうちにどこが大事なかがよくわからなくなって、5月31日に前段の資料をファクスでいただきましたが、こちらの方がまだよくわかったという、大変申しわけない感じを持ちました。

その際、一番わからなかったというか、こういう構成でもっとシンプルでいいんじゃないかと思いましたのは、もし新計画のあり方に対する構成の文章がサマリーのような形で書かれるべきものなのか、そうじゃないのかもしれませんが、もしサマリーのようなものであるならばもっとはっきりと総論と各論に分けていただいて、そして理念なり哲学的なものなりを総論として書いていただき、各論に関しては例えば具体的ないわゆる計画をつくっていくわけですから、短期、中期、長期的な時間軸をきっちり書いていただけた方がよくわかるというのが一つ全体として感じました。

あと2つほど、1つは現状認識の中に電力自由化の項目がどちらにもあるんです。私たち

生活者として電力のことを考えると、どうなんだろうかというのが正直大変関心を持っており、その電力自由化と原子力についての現状認識はあるんですが、それに対する今後の対策の記述が見当たらないんです。もしいろいろなところに分散して、その要素に対する対策を書いているのかなとよく読み込めなかったんですが、まとまってこれからが大事なことになるので、きちんと対策としての記述があるといいなと思いました。

それから、核燃料サイクルの議論は大変長く時間をかけてきました。特にコストの問題もありましたが、議論の軽い、重いといいますが、非常に重点的にやったものが文章の中でもめりはりをつけて記述されていると、参加した者にとりましては、ここはこれだけの重要な時間をかけて議論をした結果の文章だというふうにわかっていいなと思いました。

以上です。ありがとうございました。

(近藤委員長) ありがとうございました。

渡辺委員。

(渡辺委員) すみません、2度目で。経済性についてのご意見がありましたので、一言だけ申し上げたいと思います。

この間、何度も申し上げてきているんですが、安全性をないがしろにした経済性なんていうものは論外だというふうに思っています。対立的に捉えることが問題なので、そのために言葉もわざわざ経済性の視点と健全なコスト意識というふうに申し上げてきているというふうに思っております。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございました。

和気委員。

(和気委員) ありがとうございます。

全体の論調においては、特に申し上げるつもりはないんですが、幾つかの点でちょっとコメントというか印象というかお願いというか、1つは新計画の構成というのが要旨の最初のカバーノートと考えれば、これはそのように読めればと思うんですが。そこで、まず「はじめに」の第2パラグラフの技術のところなんですが、私は社会科学系の人間なので、技術をどういうふうに表現するかというのは、多分なかなか馴染んでないと思うんですが、原子力の関連技術を先端的な巨大技術という部分があるのはそのとおりだと思うんですが、既に実用化された原子力利用技術が社会の中で受容されていくときに、重要なのは標準化されたというか、普及した周辺技術というものについても政策的な課題がたくさんあるというところなので、「先端的な巨大技術にかかわるものを含み」と言っているのが、多分それ以外のものも含んでいるので、あえて言うまでもないとは思いますが、今、技術の先端でも10年後には先端でなくなるわけですから、技術の体系は先端から標準化された全体のシステムの中で

いか安全に効率的に機能するかというところに政策課題がある。決して研究者の集団でないわけですから、学会でもないの、そういうところがもうちょっと目配り、気配りの文章があるかなというふうに思いました。

それから、2つ目は、これは些細なことなんですが、この1ページの1.の(4)、これはつけ加えられたとおっしゃったところなんですが、有意性、経済性、効率性と3つ並んでいるんですが、私の常識だと経済性と効率性は同じなんです。ですから、もし言うならば有意性、経済性、社会的受容性あたりが多分明示すべき内容だとすれば、そういう観点から最も効果的な施策を企画するというように変えられたらどうかというふうに思いました。

それから、2つ目は2ページ、先ほども電力自由化の話とか出てきました2.2の今後の取組の基本的方向の(2)の原子力利用の着実な推進のところ、最後のパラで「こうした技術を、市場における競争力を一層高める観点から」云々という言葉がございます。とても大事な視点だと思います。じゃ、市場競争力を高めるにはどうしたらいいかということがあとの施策に入ってくるはずだと思って読むわけです。

一つちょっと気になるのは、市場における競争力を一層高めるというよりは、むしろ市場競争力を維持する程度じゃないかというような気持ちもあるので、今後いろいろな環境変化の中で市場競争力を維持するための改良・改善を目指していくという文言程度の方がいいか、これは私の個人的な印象です。

そこで、それとの関係で4ページの3.2の(1)のエネルギー利用の電力自由化に伴ってどういう対策がと何も書いてないと先ほどの委員がおっしゃられたんだけど、実は書いてありまして、「需要面での対応」と書いてある。私はこれは逆に書き過ぎだと、これから5年、10年、市場環境が非常に競争的になります。代替エネルギーのポテンシャルもどうなるかわからない。そういう市場環境が競争的になる中で、当然既存の事業者のビジネスリスクは高まりますけれども、新規参入者のビジネスチャンスも高まるわけです。そういう市場のメカニズムを視野に入れながらこの問題に対応していくというような視点に立つとなれば、確かにスケールメリットで単価は下がりますけれども、需要面での対応というのは一つの方策でしかないの、ここで入れてしまうのは書き過ぎだと、もう少し市場環境が競争的になることに対する慎重な対応とかきめ細かい対応とかという、そういう中で個別の戦術、あるいは施策措置はもう少しいろいろなところで議論すべき話で、この原子力委員会の要旨の中に入れる話ではないと私は思っております。これは皆様のご意見。

それから、3番目の議論は4ページの一番上のところの人材育成の確保のところなんですが、本当に人材育成がすごく重要だということは私も認識して、どうしたらいいんだろうということを考えていかなきゃいけない。私は原子力研究開発利用分野というものが、とてつもなく他の技術分野と隔絶されたものである必要もないし、あってはならない。したがって、

むしろ分野間の人的資源の流動性というのをいかに高めるかということにいろいろな施策措置があってもいいだろうと。つまりやめる人もいるけれども、入ってくる人もいるという、そういう流動性を高めていくような施策、つまりハードルを低くするような分野間、原子力以外の分野からも原子力利用を含むそういう分野に入っていけるような人的資源の流動性を高めるといような施策措置を具体的に考えていったらいいというので、そのような印象を持ちました。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

草間さん。

(草間委員) どうもありがとうございます。

私は2週間くらい外国に行っておりまして、今これを初めて見せていただいたんです。国民の視点に立って意見募集を言われたときにどう答えましょうという視点で見させていただいたときに、何に注目して、どう答えていいのかというのがよくわからないんですね。新計画の構成について意見を求めているのか、あるいは内容について意見を求めているのか。「はじめに」のところなんかはばっちり書いてあって、ほかのところはかなり細かく書いてあるところと割と大まかに書いてあるところがあったりしますので。

構成について見させていただきますと、基本的目標はいいんですけども、基本的方向とか基本的考え方と出てきますと、基本的方向と基本的考え方の違いがわからないと思うんですね。基本的方向と基本的考え方とどう違うのといったときに、説明を受けないとなかなかわからないという感じなんです。

だから、そういう意味ではこのまま今この状態で意見募集にかけられると、国民の視点から何についてコメントをしたらいいかというのがわからない。多分ここに委員として、あるいはオーディエンスとして参加していただいている方たちは今までの議論はわかりますので、コメントのしようがあるかと思えますけれども、初めて見せていただいたときは何についてコメントしたらいいかというのがちょっと本当にわからないという感じがしますので、もう少しコメントをいただくときに、内容について求めているのか、構成についてコメントを求めているのか、この辺具体的にさせていただきなきゃいけないと思います。もし内容についてだとすると、もう少しバランスをよくしないと、あるところはすごく細かく書いてあり、あるところは簡単過ぎると、この辺がちょっとアンバランスのような印象を受けますけれども。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。ご発言希望はこれまでですか。

今日は既に何かパブリック・コメントというか、意見募集した感じがしますね。この場で意見をいただきちゃった感じで、予行演習としては非常に実りのある議論をいただいたと思

うんですけれども、確かに大きな問題はこの新計画の構成というのは2つの意図があつてつくられていると。

すなわち新計画のまさに構成にかかわる既に皆様がこれまで議論して、それに基づいてまとめた論点整理を全部綴じるわけにいかず、切り刻んである体系のもとに並べるという作業をしようとしたわけですが、それがいわば3ページの3.からのところで、これはほとんど論点整理の紙の主として今後の取組というふうにまとめたところのカット＆ペーストでできているもので、ですから上に述べたような余計なことも入っていて繋がらないところまであるぐらいにカット＆ペーストしたものですから、これがおかしいと言われると、これは皆さんの議論をまとめたものですと私は言いたくなるので、これはそういう位置付けなんです。

ただ、今申し上げましたように、これをアットランダムに並べるわけにいかないので、ある一つの考え方でもって並べるとすれば、どういう考え方で並べるかというところは、主としてまず基本的目標なので、それに対してこの目標を追求するところ、現状こうなっているから、今後はこういうところに重点をおいて政策的に対応していくということが2.2で今後の取組の基本的方向と、方向という言葉がいいのか知りませんが、日本語としては政策の重点領域という意味になるかもしれませんが、そこまで決めて初めて3.でそれぞれの方針に沿ってどういうことをやるのかということを論点整理の紙に基づいてカット＆ペーストしてつくったということで、私としては1枚紙にぱっと書くと非常に論理的に明快な非常に美しくなるようにできていると密かには自慢をしています。けれども、今日は皆さんからわかりにくいと言われちゃったので、がっかり来ましたが、それでも。

ただ、問題は最初に「はじめに」と書いてあるここは何かというと、先ほど来ご指摘がありますように、1956年以来綿々とやってきた活動の延長線上にあるよという認識と、さはさりながら2001年に中央省庁再編に基づいて立場が変わったという、そのことを踏まえつつ、しかし長期計画というのも必要じゃないでしょうかという認識を述べたところでありまして、ここは非常に実はわかりにくいんだと思うんです。ですけれども、これは言わざるを得ないというか、むしろこの書き方がいいかどうかは別として、こういうことが最初にあった方がいいということの意味で書いているので、これについては引き続ききちんとしたいというふうに思っているところです。

その中で、今後とも昔と同じように、ほぼ5年置きにやっていく、10年計画を立てて10年を展望してというもので5年置きに見直すというのがいいのか、2000年の長計に至っては今後100年を見通してという書き方をしています。ですから、過去の長計はそのときの時代環境を踏まえて、そこに集まった策定会議なり長期計画の専門部会の委員の皆さんの合意として、そういう時代環境を踏まえた展望のあり方の結果として生まれたものである

ようです。佐々木先生のパターンを決めて、その修正という格好で書いていくのかということも一つのやり方としてはわかりやすいかなと思いつつ、しかし、もんじゅの事故が起きたり、ＪＣＯの事故が起こってみますと、人々の関心時が非常に変わってくるので、それはそれで適切にこたえた形のものをつくるということも大事なかなと。継続と革新をどういうバランスにするかというのは古来難しい問題です。ただ、ここで使っている目標を出し、しかして現状分析をして重点方針を決めて政策を論ずるというパターンは恐らく計画作成の方法論としてはあまりにも常識的ですけど長く使えるかなということで、それにチャレンジして一つの例を出しているつもりではあります。

それで、コメントをいただくのは、ですから実は本来は３．以下のところについて、こんな項目を我々はここまで議論してきたけれども、これについて加えることありやなしやということについて主にコメントをいただくことで、今回の国民のご意見をいただきたいのは、そこでありますので、そのことについてはわかるようにきちんと説明をして、意見募集をしたいと思います。この資料として第５号を用意してありますが、これはそういう意味のことにこれで読めないで反省しているんですけども、今日ここでいただきましたご意見を踏まえて、本当に意見を聞くべきは章立てのむしろ３．について重点的にとか、１、２については今後とも議論していくものとか、そんなことを説明しながら、この意見募集の紙をちょっと作り直してみたいというふうに思います。

それから、もう一つ大きな問題として、吉岡委員、それから伴委員の反対意見をどうするんだと、それについて伴委員のご趣旨はこれについて賛成していない委員もいるということ伝えるべきじゃないかと、吉岡委員は反対意見をつけたいとおっしゃっていると思ったけれども、違いましたっけ。

（吉岡委員） 別にこれにつけるとは言ってなくて、本文にはつくと予想されます。

（近藤委員長） そうですか、予告編ですか、わかりました。

それで、私としては、こういう構成でこの会議を運営してきたわけですから、大政翼参会のごとく皆さんの意見が一致するということはないのが当然だと思います。この会議は公開ですから、この紙がここに至った理由についても調べるとすぐわかるようになっているというふうに思いますけれども、そういうご発言もあったことを踏まえれば、この紙については大多数の方の意見を踏まえてまとめたもので、したがって全員が賛成しているものではありませんとか、何かそういうコメントをつけることが事実を伝えるという意味でいいのではと思っています。ですからこの意見募集の紙にも、この紙がそういう性格のものであるということを書くのはいいのかなと思いますけれども、そのことについて特にご反対の方はいらっしゃいますか。

それでは、ちょっと文章を工夫して、そういう性格のものであるということがわかるよう

にさせていただきます。

それから、ほかのご議論とご注文ですが、総合科学技術会議との関係は、住田委員から向こうの会議の様子についても見解というか、個人的なご意見をご紹介いただいたところで、大変皆様に有益な情報提供だったと思います。私としてはそういう状況にあるということと、エネルギー基本計画や科学技術総合計画のはめ込みとして原子力長期計画があるということではないと、原子力委員会の持つ性格というか、役割論として適切かという観点から慎重に考えてみたい。現在の心境としては、ばらばらにありつつ、それなりの行政上の役割を果たしていく。つまり行政がそれぞれを踏まえつつ施策を企画し、施行していくということによいのではないと思っていますが、そこは重要な問題ですから、引き続き考えたいと思います。

それから、エネルギーと原子力ということについてどうするかということですが、これについてはここで2回か3回か資料を紹介したつもりなんです。前回の長計との関係で言いますと、前は確かに第2分科会というところで様々なエネルギー技術の総合比較をしながら原子力の位置付けを明らかにしたのですけれども、今回はそれと同じ程度の作業をしてない。それは皆様ご指摘のように、エネルギー基本計画というものがあって、そこで各種エネルギー技術の位置付け等も議論されているのですから前回と環境条件が違う。そこで、私もその内容を踏まえつつそこでの議論よりは長期の内外のエネルギー需給モデルの結果を議論をさせていただいたのです。今後その知見を本文にどう記述するかについては、文章をつくりながら、それについてディスカッションしていくということでもいいのかなと思っています。この点もう少し検討させていただきますが、このことについてはこれまでそういう知見と認識の整理のもとになされてきたことについてはご確認いただきたいと思いますところ。

それから、井川委員からご提言とか、それぞれ書き方について大変有益なご指示をいただいたんですけれども、何回も申しましたように、基本的にはこれはこれまでの論点整理の紙を束ねたので、そこに入っていないエレメントはなかなか出てないんですけれども、上の特に1.2のところについては今回新しく書き加えたので、それに対して状況認識としてそういうような認識についてご発言・ご議論されてたところですから、加えられるものは加えていきたいというふうに思っております。

それから現行長計との連続性というか、佐々木委員からご指摘がありました濃縮の問題のように、全体を事務的に見直して、議論が欠けている点があるかもしれないことについては、そのためにパブリック・コメントをやるので、そこで議論が足りないじゃないと言われることになるのかなと思っていたんですけれども、それは無責任に過ぎるので、その点は事務的に見直してみたいと思っています。ただ、濃縮については、5ページの研究開発のところすでに実用化された技術を改良する活動をちゃんとやりなさいということは書いてあって、

一応はケアしてあるつもりではあるのですけれども。

それから、もう一つ非常に大きな問題で国の役割ですね。この問題はここの「はじめに」の2パラの長期計画を何のためにつくるかというところに実は私どもの国の役割論の思いを込めて書いてあるんですが、つまり全ては原子力長期計画から始まるということで、長期計画がそういう目配り、気配り論としての国のスタンスを明らかにするものという意味でここに書かせていただいた。こういう取り組みについて言葉を尽くす行為自体が国が役割を果たしていることの一部じゃないかと、そういう問題意識で全体をつくっているつもりであります。勿論、本文を書いていくときに具体的なことについて責任主体をどうするのかは重要な論点になることは認識しております。今回のものは今までの議論のサマリーですからこの程度にさせていただきますが、今後は本計画をきちんと書いていくときには、そこをどうすべきか。吉岡委員のように市場主義的な立場で整理しろというご意見もあるのですが、自動車産業のような国際化した原子力産業の出現を志向しつつも、日本の自動車産業もそれなりの保護政策のもとにあった期間もあり、現在の状況においてこのあたりを今日の我が国のおかれた状況を踏まえつつ、どのように考えるべきか、これが大事な問題だと思っています。今後の文章を書いていくときにはきちんとしたディスカッションをしていただければと思います。

橋本知事からいただいた地方自治体との関係は、ばさっと短くカット＆ペーストしてしまいましたが、ご指摘の随分時間をかけて議論したワーディングはなるべく残すように努力させていただきます。高経年化の問題等は一応努力して書いてあるつもりなんですが、その位置付けがいろいろな要素の中の一部になっているということもある書き方なので、少し整理の仕方を考えたいと思います。

それから、渡辺委員と井川委員の経済性についての国、特に1ページの(4)は国の施策だというふうに、まさに国は施策について、そういう経済性、効果をきちんと厳しく監視しながらということ。「隗より始めろ」で書いたんですが、民間もそういうことをおっしゃるような健全な経済性という言葉で民間に期待すると書くのか、その書きぶりについてそれを柱にするのかなというところはちょっと悩ましいというか、どこかにうまく既に議論したところでそういう認識があったところを探して、そこを強化するという整理の仕方もあるかと思いますが、ちょっと考えさせていただきます。ただ、この4本柱の中に国も民間もと書くと、ちょっとまず国は自らしっかりせいというのが先に来てしまい、書き過ぎになるんじゃないかなという思いで、ちょっとそこはヘジテイトしているところでございます。

それから、吉岡委員からの原子力ごり押しの紙というふうに読まれるとのご指摘ですが、私も、私はそうでもないようになっているんじゃないか、そういうフレーミングでこの紙を見ているから、そう見えるんじゃないかという気もしないではないんですけども、もう一度

頭を冷してあなたの意見を勉強して、そういうふうに読まれるところがあるとすれば、それはそれなりに意味があるに違いないのだということがわかるような整理をしていきたいというふうに思います。

以上が全体を尽くしていませんが、とりあえず当方宛のご意見に対する私どもの考えと、これを意見募集に出していく募集についての紙について2つ、1つはこの紙が何と書こうかあれですが、例えば「この文章は会議構成員の多数意見を踏まえて取りまとめたものであり、その内容に全員が一致して賛成しているわけではありません」とか、何かそんな感じの説明書きをつけるということと、それから主としてコメントが欲しいというところは、3.の取組の分野が中心で、前半の1と2についてはむしろ本体をつくっていくときに、より議論が進むということについての注釈をつけて、もちろん何を言っていただいてもいいに違いないのであって、我々としては意見をいただくことは大変ありがたいんですが、主としてはそこだということがわかるようなちょっと表現に書き換えさせていただくことを申し上げました。なるべく急いでやりたいと思いますので、文章についてはご一任いただければと思いますが、よろしゅうございますか。

伴委員。

(伴委員) 何かスケジュールが大分優先して進められているように思うんですけども、ここから後どういう手続で最後の募集というところに入っていくのか、ある程度改まったものがもう一度来て、それである種の了解を得てから行くのかどうか、あとは一任だから、それを反映したものを出すのか、これは大分違うんですが、余りスケジュール優先にとっとと進んでいっても混乱を来すばかりではないか。

それから、2つお伺いしたいことがあるんですが、この意見募集の周知徹底をどういうふうにしてやっていくのかという問題です。単にホームページでやりますよという感じでやるのか、それともそのほかの手段があるのか、そこをどう考えていらっしゃるのか。なるべく多くの人の意見をいただきたいと思うことを考えれば、より広く周知徹底して、たくさんの意見が来るようにしないといけないというふうに思う。そのためのやり方をいろいろ考えて欲しいと思うんですけども、それがお伺いしたい点の一つ。

2つ目は応募のあった意見の取り扱いをどうするのかということなんですね。これが明確になっていなくて、それをこの場でディスカッションするというのが一番よいというふうに思うんですけども、これまでのやり方ですと事務局の方が回答を書いてきて、それでよいのかというやり方。僕としては出てきたものについてどうするのかというのをこの平場のところで議論するのが一番いいと思うので、これはどう考えていらっしゃるのかということの質問と同時に自分の要望でもあります。

神田委員。

（神田委員） 前回というか、現在の長期計画のときの意見書というのは、これはでき上がったところで意見を求めたわけですけども、厚さ１０センチぐらい回答があって、私は全文読みました。ですけども、その大半が同じ文章なんですよね。順序がちょっと入れかわっているだけで、だれかがテキストを書いて、これでみんな出しましょうと出して出したもので、全く時間のむだというふうな感じの文章です。

伴委員は最近なかなかよい発言があって感心しているのですが、ちょっとだけここだけは信頼できないと思うのは、あの統計、何に反対した人何％とかという発言です。同じ文章が何百通と来ていて、それで数を合わせるためだけに大体長計を全然読まずに書いているのがいっぱいあるのを、何とかの人が何％と、そこだけは伴委員に注文がある。あとのことはなかなかいいことを言われるのに、あそこだけは全く信頼できないという感じがします。

そこで、この募集のときにはお願いですが、「短い文章ですからぜひご一読の上、ご回答ください」とかいう文章を入れていただきたい。前回の長計の大部分の意見書というのは全然読んでないんですよ。原文を見たことも聞いたこともないと言わんばかりに、単に何とか反対、再処理反対、プルトニウム反対と、増殖炉反対という文章が１通と考えると、これだけのところでは反対の人が何票と、こういうふうな統計の処理のされ方をしたというのが誠に遺憾である。だから、もう一回言います、「短い文章ですから、ぜひともご一読の上、ご記入ください」というのをに入れていただきたい。

（近藤委員長） ありがとうございます。

当然、反論意見はありますね、どうぞ。

（伴委員） あの統計は、事務局の方がコメントをみんな細かく二、三行にまとめましたよね。そういうもので発表していますよね。それをもとに僕はやったんですよ。

それと、確かに、はがきでみんな同じものが来ているということをどう扱うかというのは、それはあるかもしれませんけれども、議論するのはその中身であるわけだから、どういう意見について、それは議論すべきであるか、ないかというのを僕はきちっとやっていけばいいと思う。

（神田委員） 中身を見て返事を書いてくださいと言っている。

（伴委員） そのところは僕も異議はないです。中身を見て書くのは当然だと思いますけれども。

（近藤委員長） 吉岡委員が先ですので、どうぞ。

（吉岡委員） ありがとうございます。

一任ということですけども、私のプリントをよく読んで進めてください。例えば哲学の部分については、なぜこれが「原子党」的な作文なのかについては、例えば１８ページの１、２行目等々を読んでいただいてご検討ください。さらに必要とあれば代案もつくりますので、

そのときはご用命ください。

それと、今回パブコメの前の段階で出すというのは割合意味のあることであり、案が固まってからじゃもう非常に変えにくいというがあるので、その前にやるというのは意味のあることであり、これは構成だけでなく内容も含まれます。「３．」のよろずのことについて当然意見が書かれるであろうし、それは考慮されるべきであると思います。

さらに、１点だけ言いたいのは、１枚につき一つご記入くださいというのは、これは非常に困る。ちゃんとした環境団体は数十ページのレポートを出したりとか、そういうこともありますので、そういうことも配慮するとよい。附属資料としてつけるとか、そういう配慮をしていただきたいと思いますね。

（近藤委員長） この辺はある意味でこの界限の慣例に従って書いているので、例外は全く認めないということも多分ないんだろうと思いますけれども、ご意見があったことを頭に入れて準備させていただきます。

佐々木委員、どうぞ。

（佐々木委員） パブリック・コメントにしても意見募集にしても、趣旨というか、これはこういうためにやるのですということを前文に書いた方がいいと思う。つまり、大事なことは単なる賛成、反対ではないのですよ。我々はこの場で各委員がもしかしたら見過ごしているような非常に貴重な意見があるかもしれない。それが欲しいのですね。ですから、もしたとえ１通でもそういう物すごいいい意見があればそれが貴重なのですよ。だから、多数の人が賛成、反対したというのは全然関係ない。そういう意図でこれはやるのですよということを前文でうたっておいた方がいいというふうに思いますね。

（近藤委員長） ありがとうございます。

おっしゃるところは、私も行政手続法とかパブコメに関する行政学の世界でいろいろな議論があることを承知して、佐々木先生のおっしゃったのが唯一の回答でないという説もある。ある程度数の論理があるんだという議論もあるように勉強しています。しかし私も手続きとしては佐々木先生のおっしゃるとおりに扱うべきとの考え方です。何となればここにすばらしい皆さんにお集まりいただいている。しかも様々な機会に国民の皆さんからいただいた意見をここにお配りして、それを踏まえてご発言いただいているということなので、そのところはそういうことなのかなと思いつつ、しかし学会でもそのことについては必ずしもそれが唯一の意見でなくて、多数意見かもしれませんが、別の意見もあるということを確認して慎重にやりたいと思います。大変ありがとうございました。

さて、それでは伴委員からのご発言にかかわるところ、スケジュールを急いでいるというわけでもないんですけれども、しかし既にして一方で科学技術基本計画は動いているとか、そういう問題もありますので、余りオンペースで物事を決めるわけにいかないので、そこはで

きるだけ皆様のご協力をいただいて、前進していきたいというふうに思っているところです。

それで、取り扱いですが、このカバーシートについては当然のことながら書き直してご意見を伺います。それから、本体については今日いただきましたご意見を踏まえて、最低限の修正をしたものを皆様にお送りすると、時間はありますか。

（後藤企画官） 要は意見募集の時間をいっぱい取るのを優先するのか、それとも一応コンセンサスをつくってやっていくのを優先するのかという、そこにかかっていると思うんですけれども、できれば意見募集の時間を長くとりたいので、ここはご一任いただければと思うんですが。

（近藤委員長） 意見募集の意見を委員の方からいただいちゃったりして、ちょっと乱暴な言い方をしてしまいましたけれども、そういうこともあるかなと思いつつ、ちょっと事務的にできるだけ努力をしたいと思えますけれども、伴委員のおっしゃることもある意味では正論だと私は思いますが、ただ一方ではそういうこともありますので、とりあえずは資料第5号については改訂したものをおつくりしてご意見をいただきますが、多分今夜中にお送りして、極めて短時間にご意見があればいただくという格好になると思えますので、それについてはご了解いただければと思います。

伴委員、そういうことでご理解いただけますでしょうか。

ありがとうございました。

（伴委員） 公募意見の扱いについてはどうしますか。

（近藤委員長） 意見の扱いについては、今、議論がまさにあったわけではありますが、少なくとも皆さんにこんな意見があったということは当然のことながらお伝えできるような格好でやりたいと思えますけれども、それについて皆様のご意見をいただくという時間は当然あるようにしたいと思っています。全くサマリーだけをここで紹介するというのではなくて、多分何通になるか知りませんが。

それから、もう一つ大事なことをおっしゃられたのは公募の方法ですね。なるべく周知徹底したいと思いますけれども、我々の予算が限られている世界でどこまでできるかですが、ちょっと事務局から。

（後藤企画官） せっかく今日、傍聴の方にもマスコミの方が来ておられますから、マスコミの方々にもご協力いただいて、我々も出すときはもう一度プレス発表の紙も投げ込もうと思いますので、それを記事にしていいただければ大変ありがたいというふうに思っております。あとインターネット等は従来どおり活用したいと思います。

（近藤委員長） 広告を打つほどの余裕はありませんので、記事として書いていただくのかなと、そんなさもないことを考えておりますので、よろしくお願いいたします。また、ですか

ら委員の皆様の身の回りでそういう広報媒体があるとすれば、それで吹聴いただくことについては、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、今日は、ちょっと、しり切れとんぼになりましたけれども、そういうことで前進させていただくということについてご了解いただいたということで会議を終わらせていただきたいと思います。

よろしゅうございますか。

それでは、どうもありがとうございました。これで終わります。

（後藤企画官） 次回でございますが、そういうことで若干間に意見募集も挟みつつと考えております。6月30日、木曜日の16時から永田町の都市センターホテルということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

（近藤委員長） ありがとうございました。